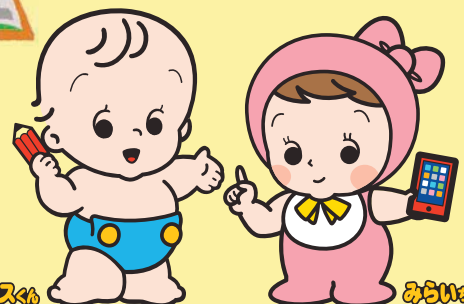


国勢調査2015

ライフステージでみる

日本の人口・世帯



総務省統計局

Statistics Bureau, Ministry of Internal Affairs and Communications

セブサスくん

みらいちゃん

この本をご覧になるにあたって

1. この本に用いた集計結果等

この本は平成27年国勢調査集計結果のうち、抽出速報集計及び人口等基本集計を中心に作成しています。各グラフには以下のマークを付与してあり、どちらの集計結果を使用したのか明記しています。

※平成22年国勢調査集計結果（教育、利用交通手段）を使用したグラフが一部含まれています。

速報 …抽出速報集計

確報 …人口等基本集計（確定値）

H22 確報 …平成22年国勢調査集計結果（確定値）

抽出速報集計…全世帯の100分の1を抽出して全調査項目を集計したもの。

したがって、**人口等基本集計及び今後公表される基本集計（全数集計）とは数値が異なることがあります。**

人口等基本集計…全ての調査票を用いて、人口や世帯について集計したもの

2. 本文及びグラフ中の数値

- ① グラフ等に表記した数値は便宜1000未満、100未満、小数点以下などを四捨五入していることがあります。そのため、他の結果表の数値と一致しないことがあります。
- ② グラフ等に表記した数値は、不詳を除いている場合があります。
- ③ 割合は、特に注記のない限り、分母から不詳を除いて算出しています。また、過去の割合も同様の方式で再計算しています。

3. 注意点及び用語の解説

グラフをみる際の注意点及び用語の解説については、**注意点** **用語** マークを付与しており、説明を31～38ページにまとめて記載しています。

ま え が き

国勢調査は、日本の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的として実施する国の最も基本的な統計調査です。大正9年（1920年）以来ほぼ5年ごとに実施しており、平成27年（2015年）に行った調査は、その20回目に当たります。

この本は、日本の人口・世帯の実態を平成27年国勢調査の結果を基に解説したものです。出生から高齢者となるまでの、いわゆるライフステージ別に、グラフを用いて解説しているのが特徴であり、ニュースなどで話題になる、少子化、未婚の割合の増加、女性の社会進出、高齢化などの社会の変化をみてとることができます。

平成27年国勢調査の結果が、国・地方公共団体や、企業、研究機関等の方のみならず、広く一般の方々に活用されることを願ってやみません。

この本の刊行に際し、今回の国勢調査にご回答いただいた皆様に心から感謝の意を表する次第です。

平成29年3月

総務省統計局長

會田 雅人

国勢調査のイメージキャラクター紹介

<センサスくん>



センサスくんは、国勢調査が赤ちゃんからお年寄りまで一人の漏れもなく調査しなければならないことから、未来の時代を担う赤ちゃんをイメージキャラクターとして平成2年国勢調査で誕生しました。

なお、「センサスくん」の名前の由来は、国勢調査を表す人口センサスからきています。

<みらいちゃん>



みらいちゃんは、オンライン調査の全国展開に際し、オンラインによる回答を促進するための新たなイメージキャラクターとして平成27年国勢調査で誕生しました。

目 次

1	人口 —社会のみえない変化—	…1 ページ
2	ライフステージ —家族構成の変化—	…6 ページ
2-1	出生	次世代の担い手は？ …7 ページ
2-2	教育	人生の節目 ‘卒業’ にも変化あり？ …9 ページ
2-3	転出・転入	若者はどこへ …11 ページ
2-4	通勤・通学	電車？車？それとも…？ …13 ページ
2-5	労働力	働く人びと …15 ページ
2-6	産業・職業	どんな仕事をしている？ …17 ページ
2-7	結婚	結婚，共働きの状況は？ …19 ページ
2-8	家族	おひとりさまが増加中？ …21 ページ
2-9	住宅	夢はマイホーム？ …23 ページ
2-10	高齢化	長寿の国日本 …25 ページ
参 考	平成 27 年国勢調査における オンライン調査の実施状況	…28 ページ
コラム	外国人 —Welcome to JAPAN！—	…29 ページ
付 録		
	注意点及び用語の解説	…31 ページ
	主な指標	…39 ページ
	平成27年国勢調査の概要及び調査票	…41 ページ
	平成27年国勢調査 結果の公表時期（予定）	…47 ページ
	調査結果の利用方法	…49 ページ
	平成27年国勢調査 報告書等の刊行予定	…50 ページ
	平成27年国勢調査 人口地図（市区町村別）	…53 ページ

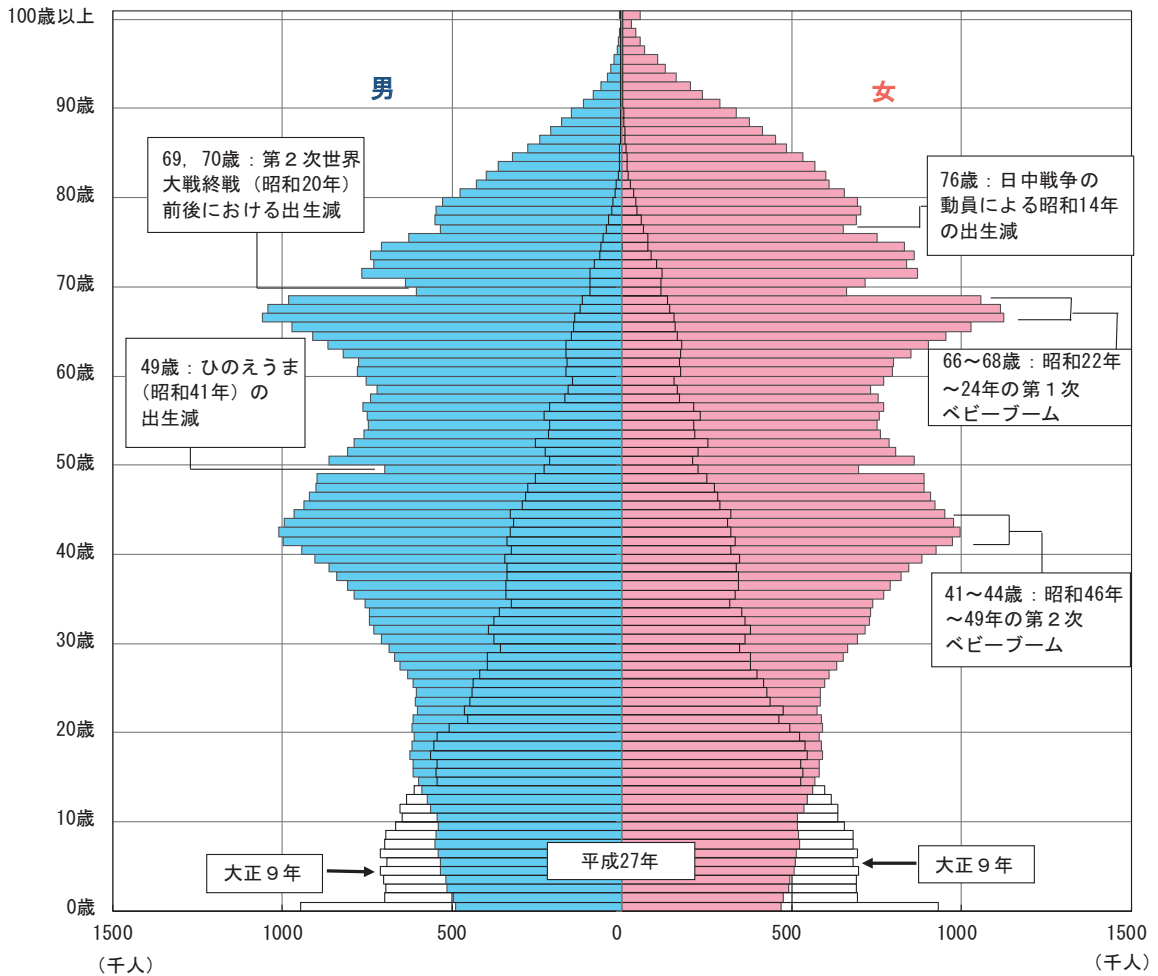
1 人口 —社会のみえない変化—

普段の生活では目にみえませんが、人口の構造は変化しています。男女・年齢や地域の違いによってどのような変化が起きているのかみていきましょう。

Q1 昔と今の人口ピラミッドを比べると何が分かる？

確報

人口ピラミッド（大正9年，平成27年）



A 大正9年に比べて，平成27年は60歳代後半や40歳代前半の人口が多く，15歳未満の人口が少ない

◆ 大正9年に比べて，平成27年は総人口が多い

用語① P. 31



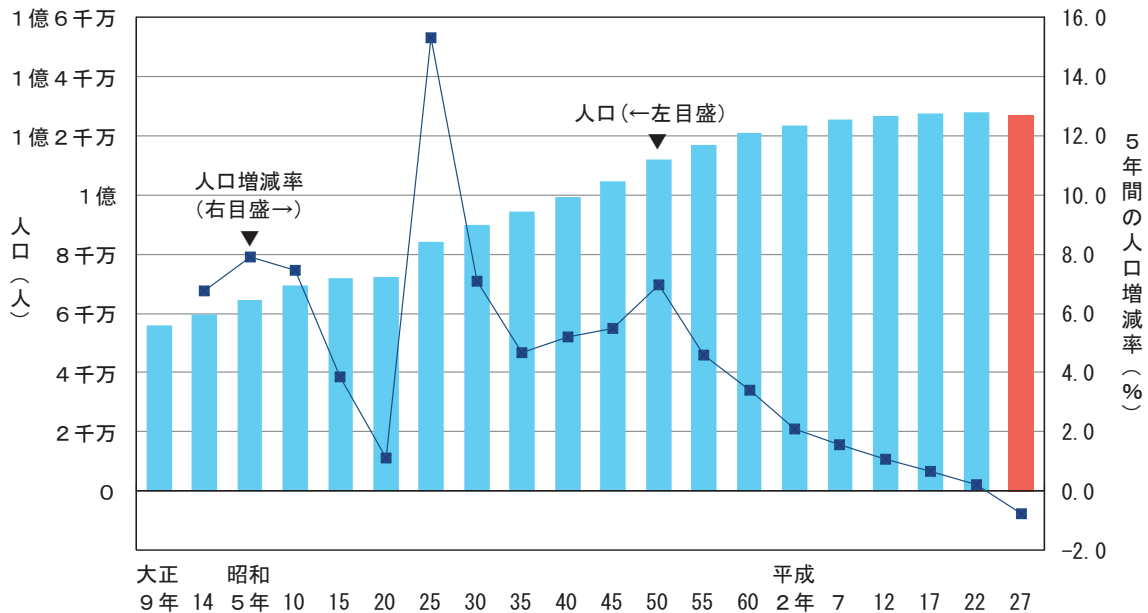
《ポイント》

「丙午（ひのえうま）」とは干支の一つ。60年に一度、まわってきます。この年に生まれた女性は気が強い性格になるという迷信から、子供をもうけることを避ける夫婦が増え、人口が極端に少ない年になったと考えられています。

Q2 日本の人口は何人？

確報

人口及び人口増減率の推移—全国（大正9年～平成27年）



A 1億2709万人

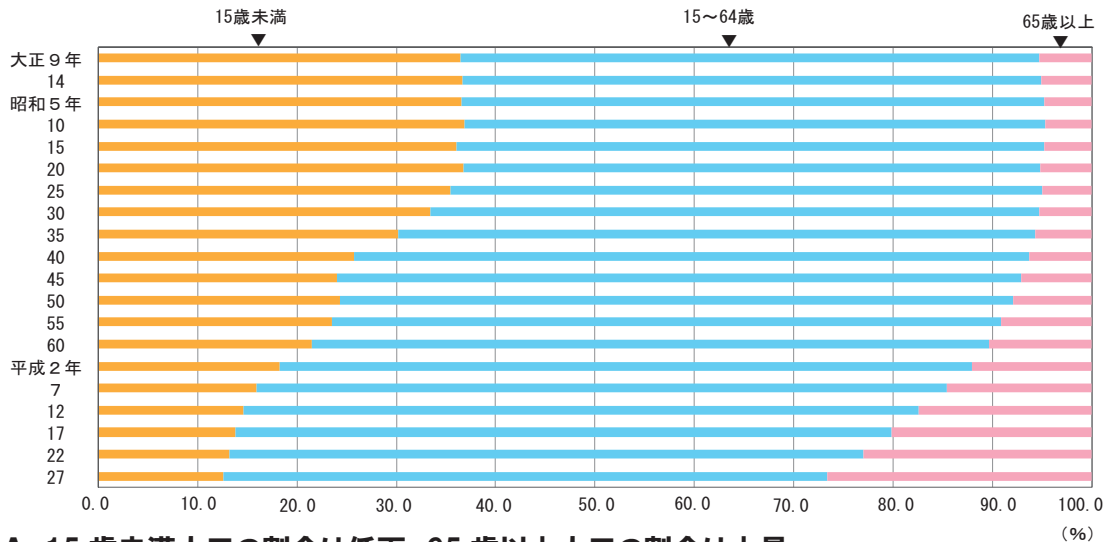
- ◆ 大正9年の調査開始以来、初めての減少
- ◆ 人口増減率は、日中戦争、太平洋戦争の影響で低下し、その後の第1次ベビーブームで急上昇。第2次ベビーブームにより昭和50年に大きく上昇するが、その後低下

注意点① P. 31

Q3 年齢別の人口はどう変わっている？

確報

年齢（3区分）別人口の割合の推移—全国（大正9年～平成27年）



A 15歳未満人口の割合は低下、65歳以上人口の割合は上昇

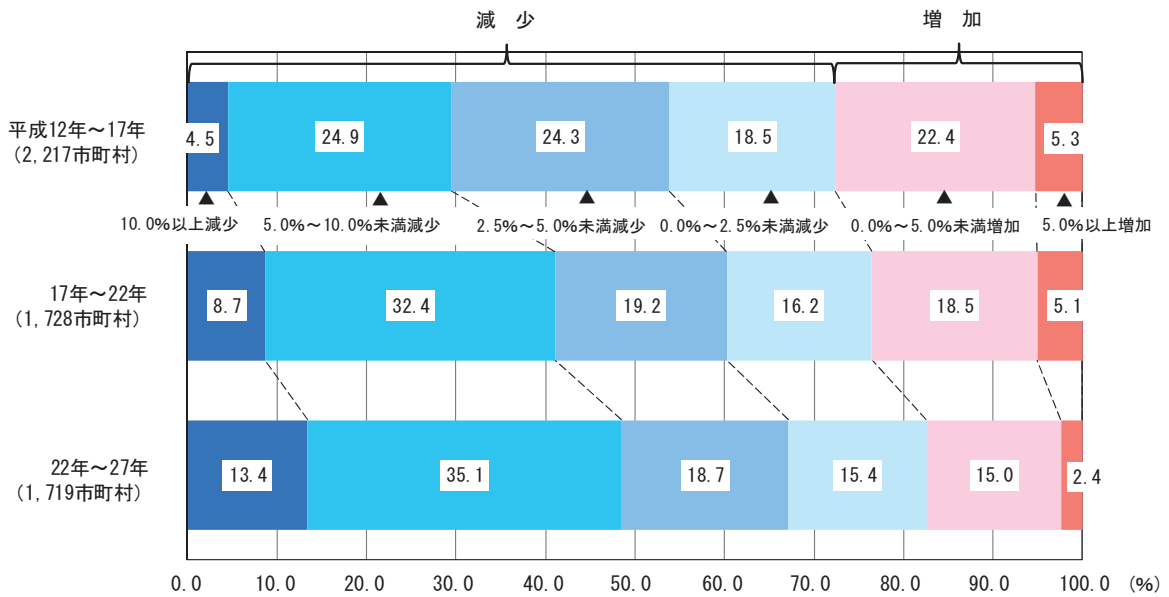
- ◆ 15歳未満人口の割合は昭和55年以降低下し、平成27年は12.6%で調査開始以来最低
- ◆ 65歳以上人口の割合は昭和30年以降上昇し、平成27年は26.6%で調査開始以来最高

注意点② P. 31

Q6 5年前と比べて、人口が減少している市町村の割合はどれくらい？

確報

人口増減率階級別市町村数の割合の推移（平成12年～27年）



A 82.5%(1,419市町村)

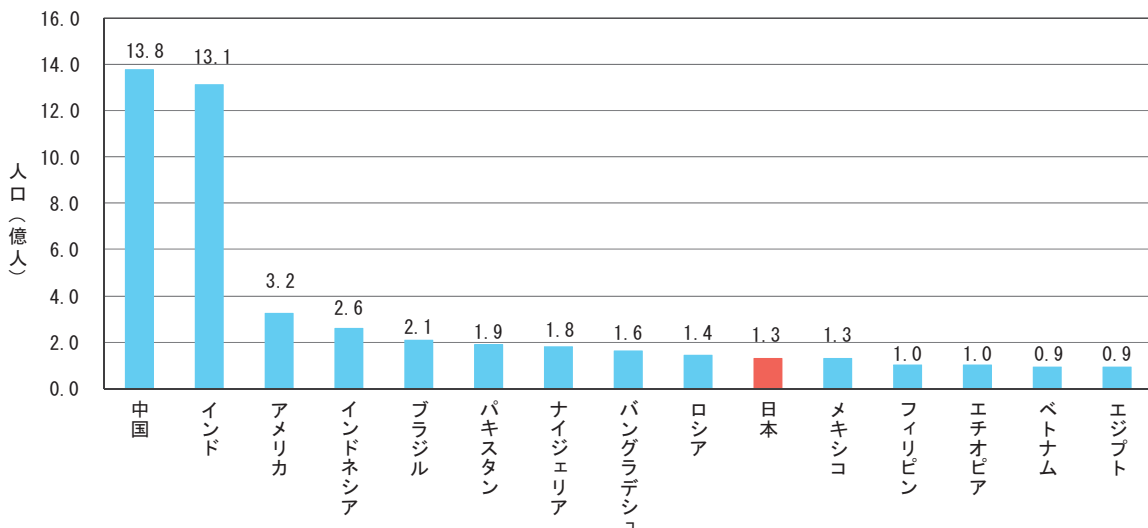
- ◆ 人口が減少している市町村の割合が引き続き上昇
- ◆ 人口が5.0%以上増加している市町村の割合が半減

注意点③ P. 31

Q7 日本の人口は世界で何番目に多い？

確報

世界各国の人口（2015年）



資料：United Nations, "World Population Prospects, The 2015 Revision"による。
ただし、日本は国勢調査の結果による。（2015年の人口上位15か国結果）

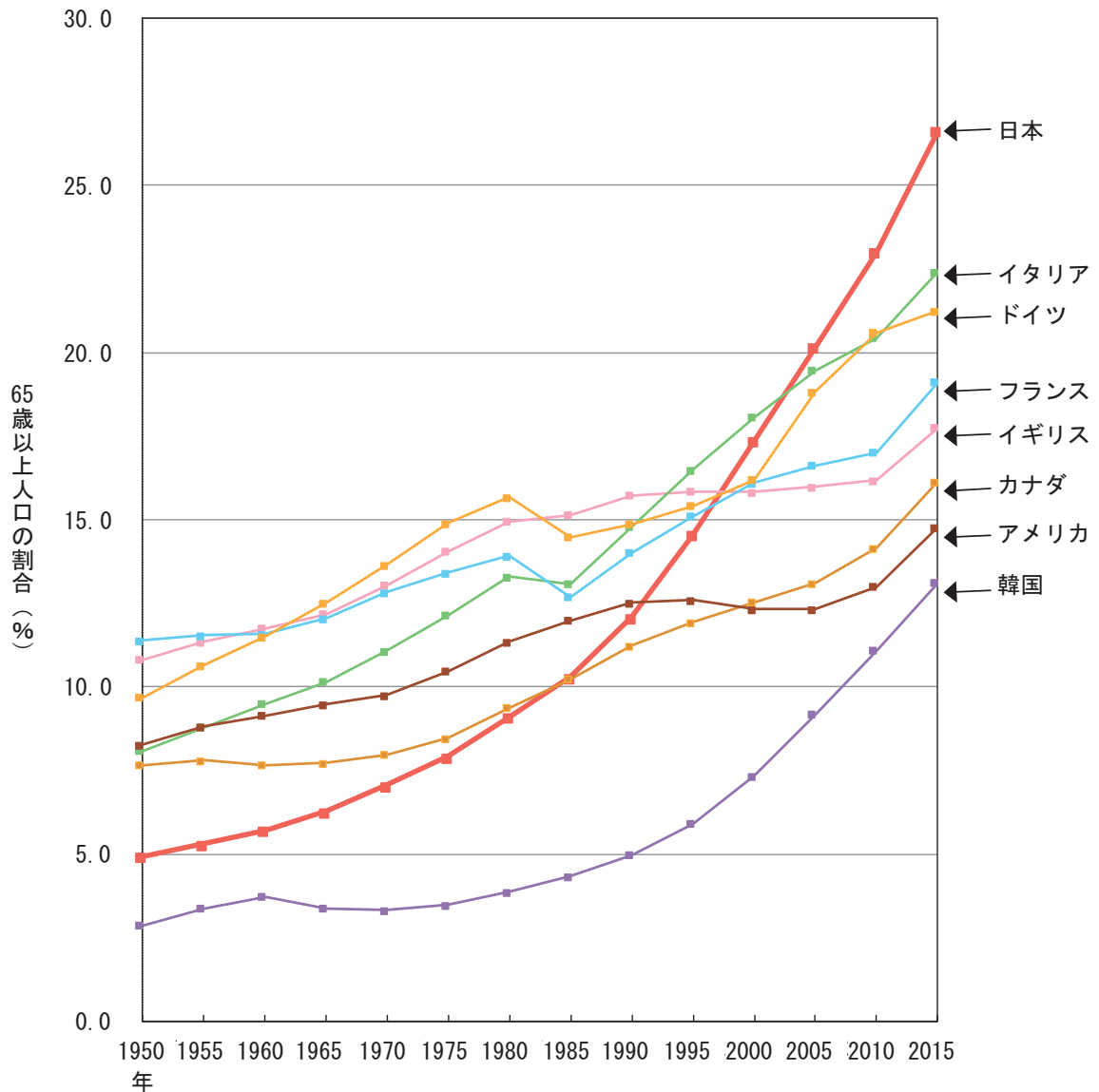
A 10番目、世界人口の1.7%を占める

- ◆ 1位 中国（13.8億人） 2位 インド（13.1億人）
- ※ 順位は小数第二位以下の数値による

Q8 日本の65歳以上人口の割合は世界で何番目に高い？

確報

65歳以上人口の割合の推移—諸外国との比較（1950年～2015年）



資料：United Nations, "World Population Prospects, The 2015 Revision"による。
ただし、日本は国勢調査の結果による。

A 1番高い(26.6%)

◆ 2位 イタリア (22.4%) 3位 ドイツ (21.2%)

2 ライフステージ — 家族構成の変化 —

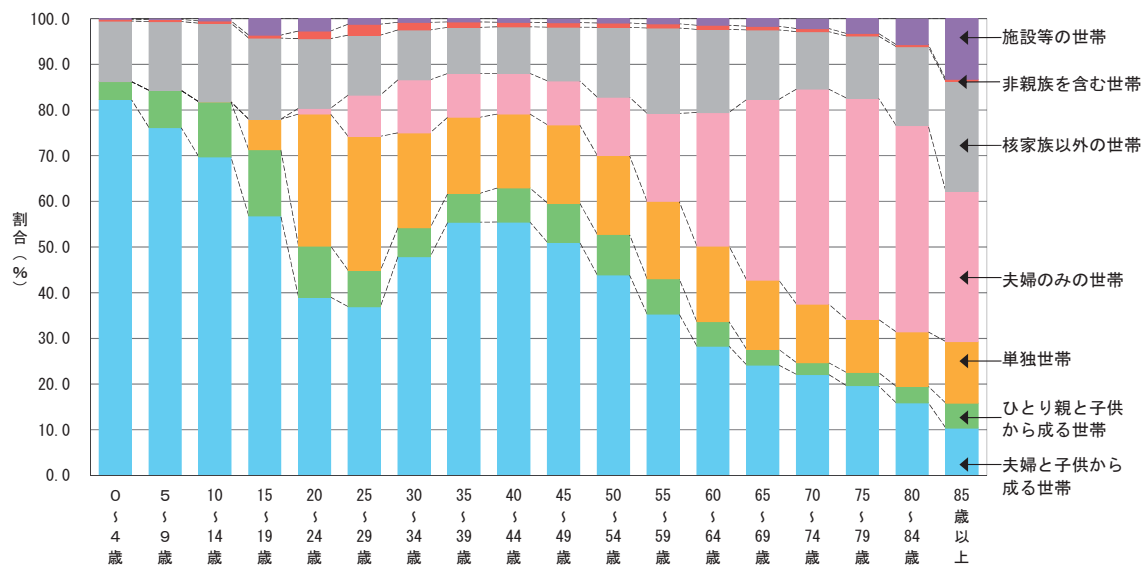
人は生まれ、成長し、大人になり、老いていきます。「国勢調査」というと堅苦しいイメージをもつ方もいるかと思いますが、国勢調査の結果から、ライフステージごとにどのような特徴があるのかがみえてきます。

2
ライフ
ステージ

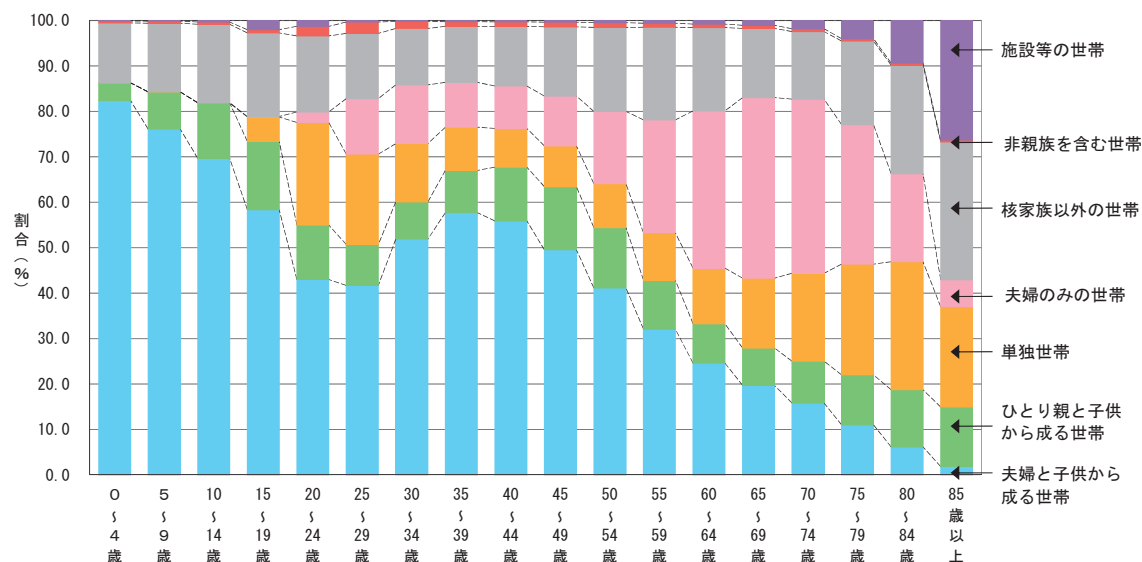
Q1 ライフステージによって、家族構成はどのように変わる？

確報

「男性」の属する世帯の種類・世帯の家族類型、年齢（5歳階級）別世帯人員の割合—全国（平成27年）



「女性」の属する世帯の種類・世帯の家族類型、年齢（5歳階級）別世帯人員の割合—全国（平成27年）



A ① 生まれてから高校生まで：親と同居する人が大半(夫婦と子供から成る世帯)

② 大学、就職：一人暮らしを始める人が増えてくる(単独世帯)

③ 結婚、出産：子供と同居する世帯が増えてくる(夫婦と子供から成る世帯)

④ 子供の成長・独立：夫婦のみの世帯が増えてくる(夫婦のみの世帯)

⑤ 老後：老人ホームなどの施設へ入居する世帯が増えてくる(施設等の世帯)

◆ 男性は女性に比べて、20歳代で一人暮らしをする人の割合が高い

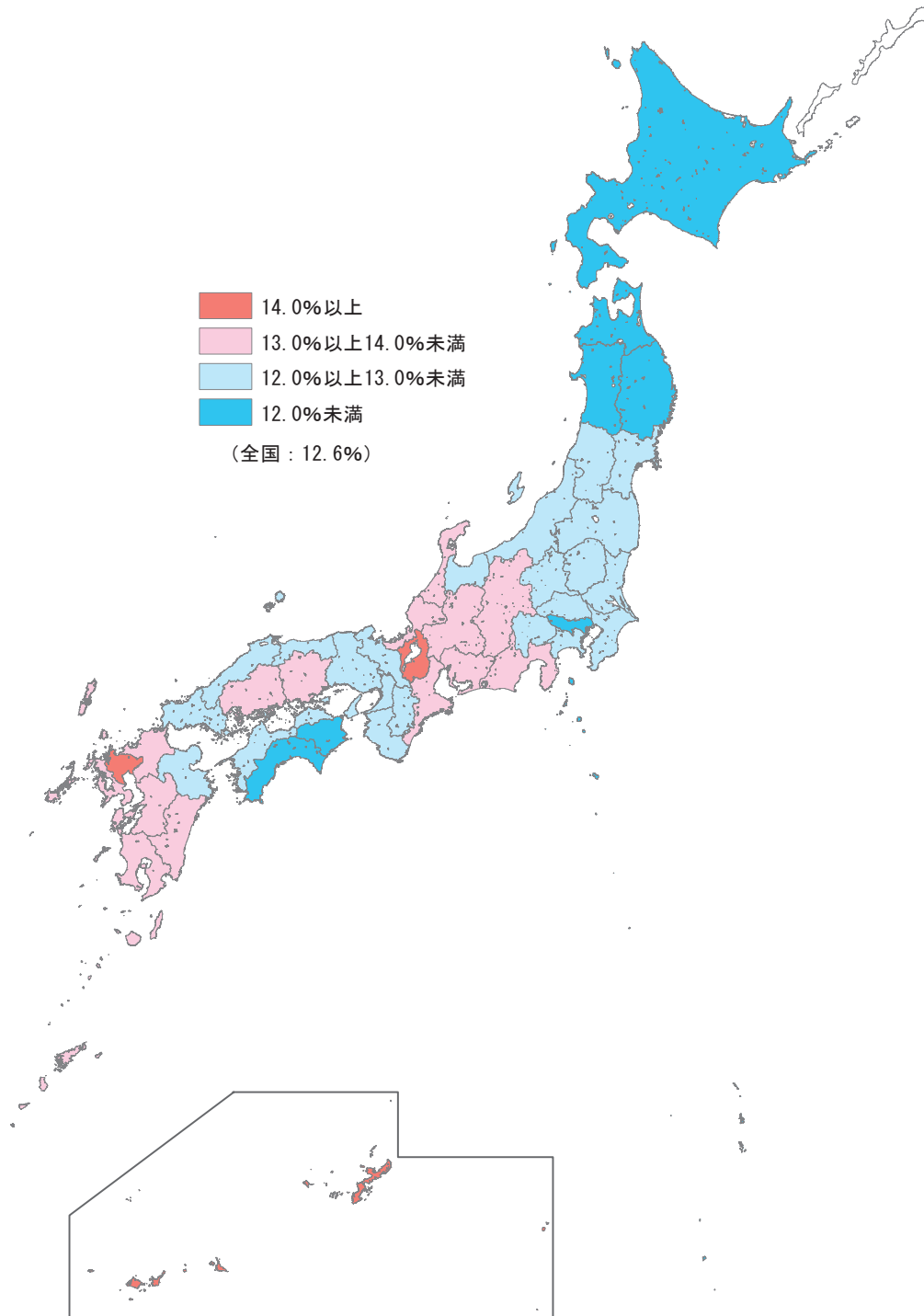
◆ 女性は男性に比べて、70歳代後半から老人ホームなどの施設へ入居する人の割合が高い

用語② P. 31

Q3 15歳未満人口の割合が最も高い都道府県はどこ？

確報

15歳未満人口の割合—都道府県（平成27年）



A 沖縄県(17.4%)

◆ 2位 滋賀県(14.5%) 3位 佐賀県(14.0%)

◆ 15歳未満人口の割合が低い都道府県は

1位 秋田県(10.5%) 2位 北海道(11.4%) 3位 青森県(11.4%)

※ 順位は小数第二位以下の数値による

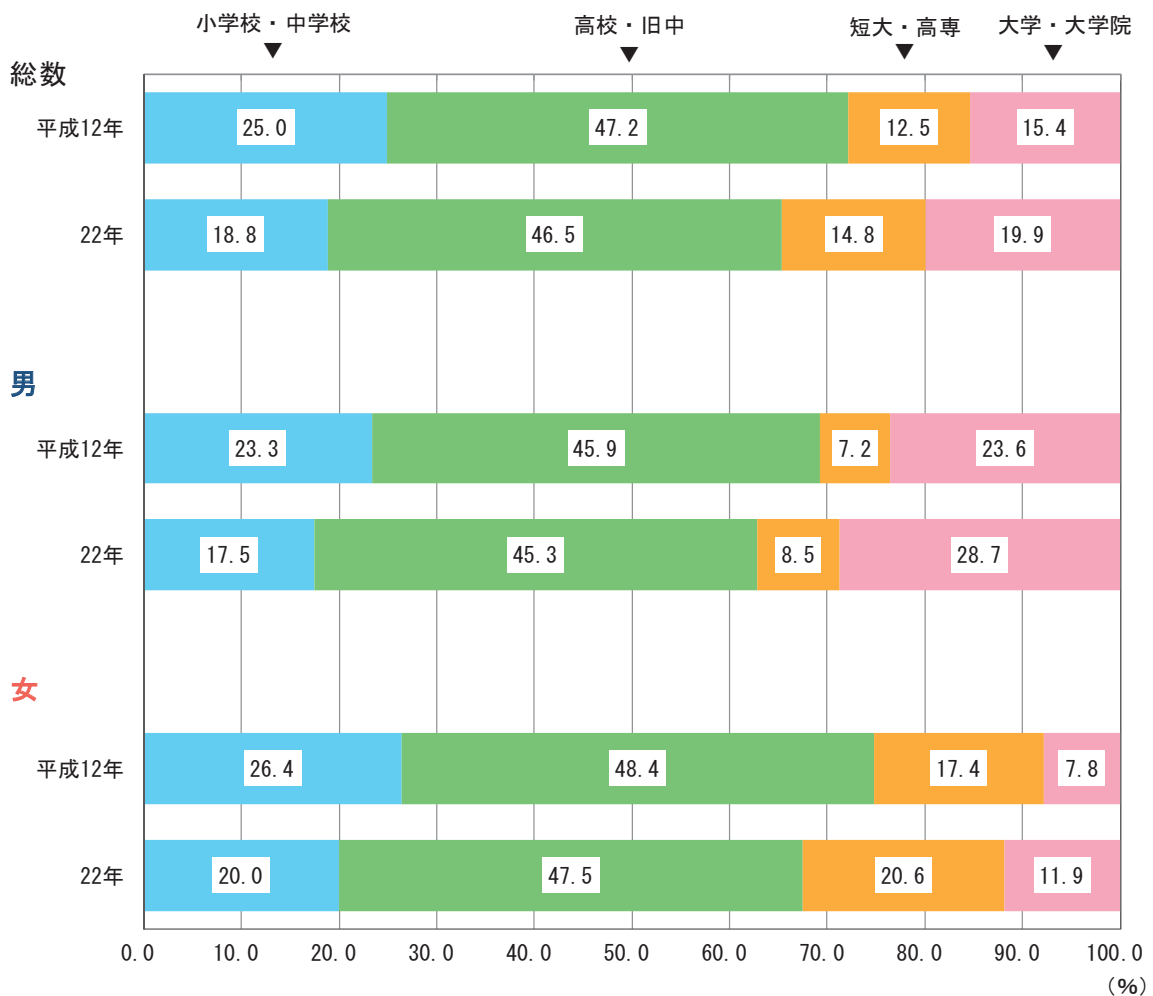
2-2 教育 —人生の節目‘卒業’にも変化あり?—

学問の世界に限りはありませんが、卒業は一つの区切りといえるかもしれません。学校の種類別の卒業者の割合はどのように変化しているのでしょうか。また、年齢によってその割合はどのように異なるのでしょうか。

Q1 最も卒業者の割合が高いのは？

H22 確報

卒業者の最終卒業学校の種類，男女別15歳以上人口の割合—全国（平成12年，22年）



A 「高校・旧中」卒業者

- ◆ 平成12年から22年までの10年間で、「短大・高専」卒業者、「大学・大学院」卒業者の割合が上昇
- ◆ 「大学・大学院」卒業者の割合は男性の方が高い
- ◆ 「短大・高専」卒業者の割合は女性の方が高い

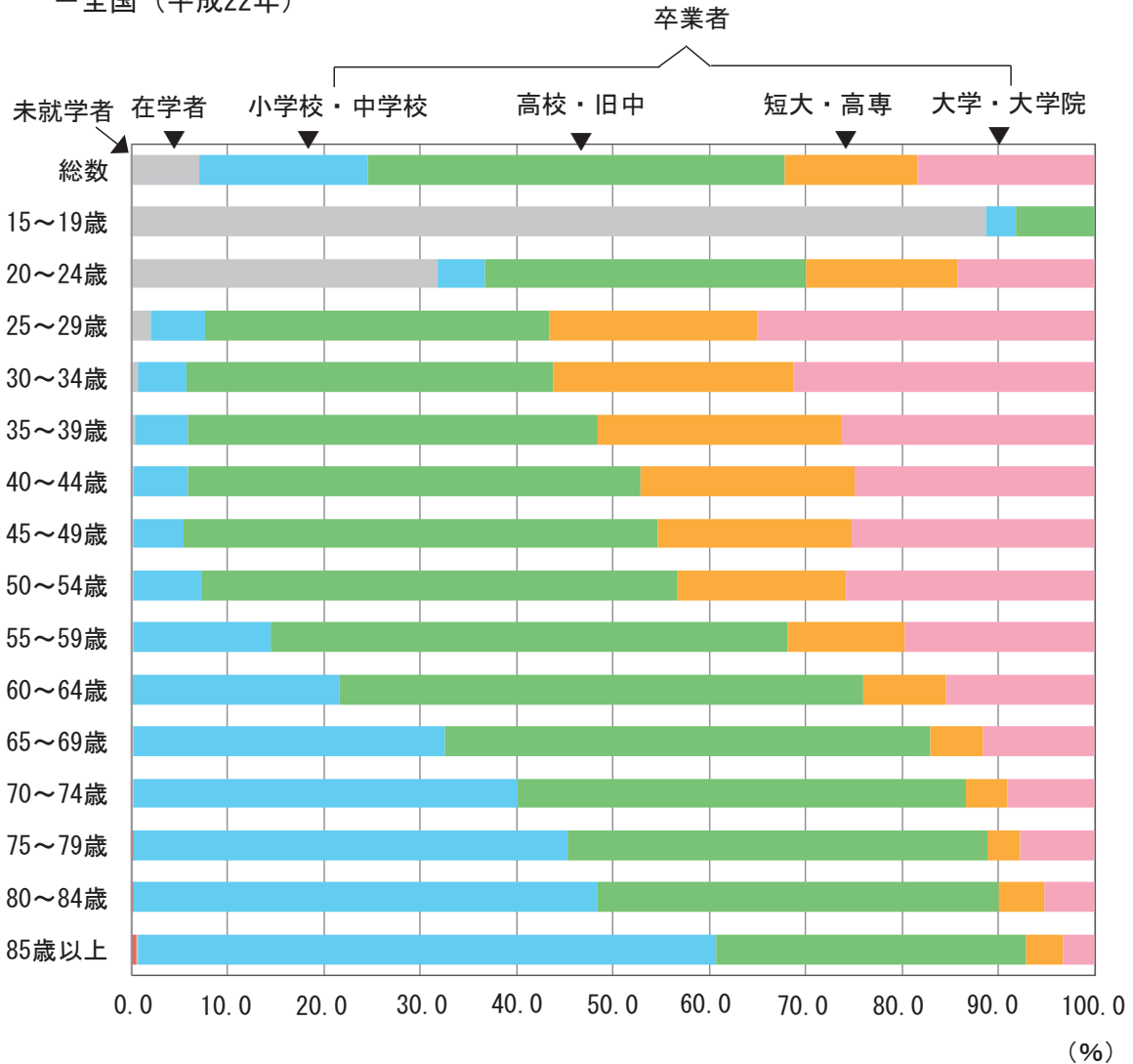
用語③ P. 32

注意点④ P. 33

Q2 卒業者の割合を学校の種類・年齢階級別にみると、どのような傾向がある？

H22 確報

在学か否かの別・最終卒業学校の種類、年齢（5歳階級）別15歳以上人口の割合
—全国（平成22年）



A 年齢階級が低いほど「大学・大学院」卒業者の割合が高い傾向

- ◆ 20歳代後半～30歳代後半では、「短大・高専」卒業者と「大学・大学院」卒業者を合わせた割合が半数を超える
- ◆ 40歳代以上では、「小学校・中学校」卒業者と「高校・旧中」卒業者を合わせた割合が半数を超える
- ◆ 年齢階級が高くなるにつれ「小学校・中学校」卒業者の割合が増える傾向があり、85歳以上では6割を超える

注意点⑤ P. 33

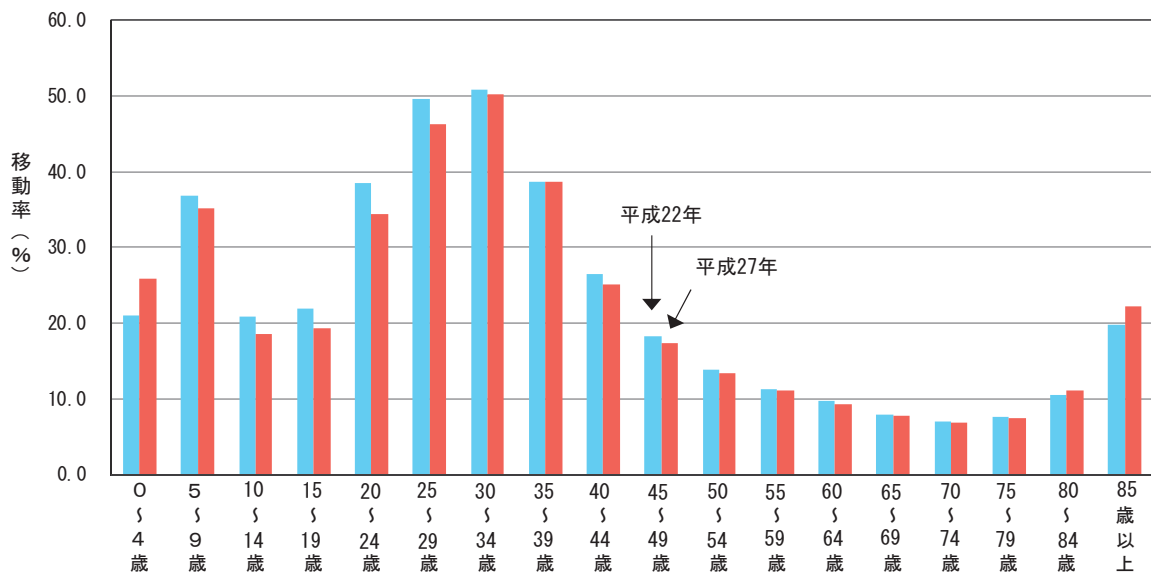
2-3 転出・転入 —若者はどこへ—

引っ越しを経験したことがありますか？国勢調査では、どれだけの人が、どこへ移動したのかを調べています。特に移動が多いのは20～30歳代の若者たち。進学、就職、転勤、結婚、出産などライフステージの変化に合わせて、住む場所を変える人が多いからでしょうか。また、どの都道府県に移動したかについてみると、国内での人の動きもみえてきます。

Q1 引っ越しをする人が多いのは何歳くらいの人？

速報

年齢（5歳階級）別移動率—全国（平成22年，27年）



A 20～30歳代

- ◆ 5～9歳で住居を移している人は3割を超える
- ◆ 70歳以上では、年齢階級が高くなるにつれて住居を移す割合が高くなる傾向

用語④ P. 33

注意点⑥ P. 33



《ポイント》

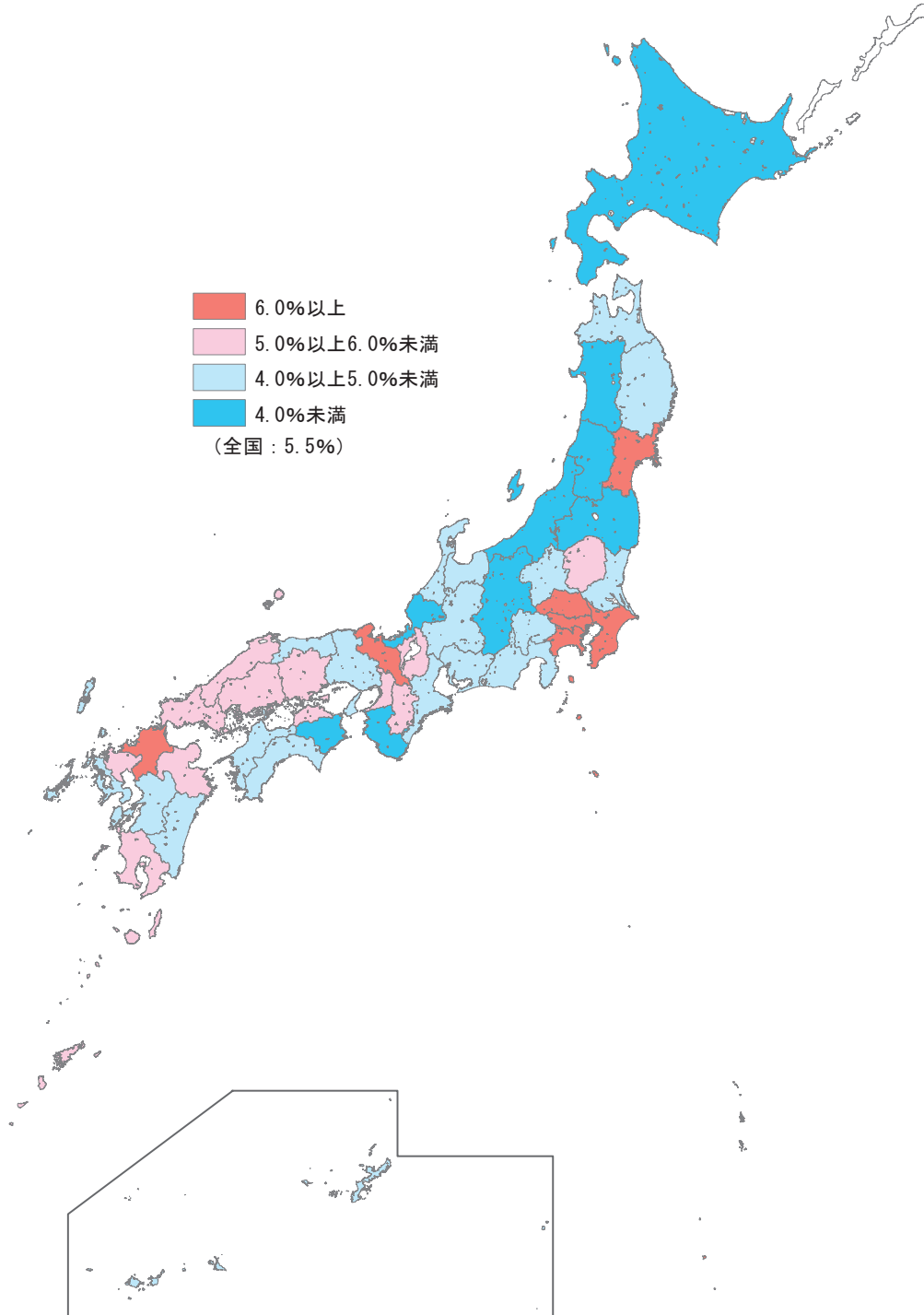
10歳未満の子供は、親と一緒に引っ越しをしていることが考えられます。

20～30歳代の若者は進学や就職、転勤などのため、85歳以上の高齢者は老人ホームなどの施設に入所するため引っ越しをしていることが考えられます。

Q2 県外から引っ越してきた人の割合が最も高い都道府県はどこ？

速報

5年前の常住地「転入」の割合—都道府県（平成27年）



A 東京都(9.5%)

- ◆ 2位 神奈川県 (7.0%) 3位 宮城県 (7.0%)
 - ◆ 「転入」の割合が低い都道府県は
1位 北海道 (2.6%) 2位 福井県 (3.0%) 3位 和歌山県 (3.1%)
- ※ 順位は小数第二位以下の数値による

用語⑤ P. 33

2-3
転出・
転入

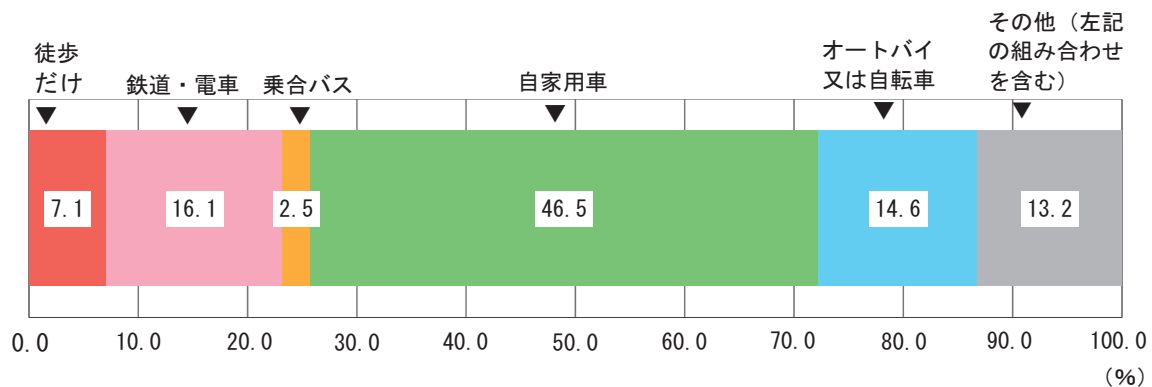
2-4 通勤・通学 —電車？車？それとも…？—

みなさんは毎日、学校や職場へどのようにして通っていますか。「徒歩」という人もいれば、「電車で他県へ」という人もいます。通勤・通学に利用する交通手段や、昼と夜の人口が大きく異なる地域についてみていきましょう。

Q1 どうやって通勤・通学している人の割合が高い？

H22 確報

利用交通手段別15歳以上自宅外通勤者・通学者の割合—全国（平成22年）



A 「自家用車」(46.5%)

- ◆ 「鉄道・電車」で通勤・通学する人の割合は2番目に高い(16.1%)

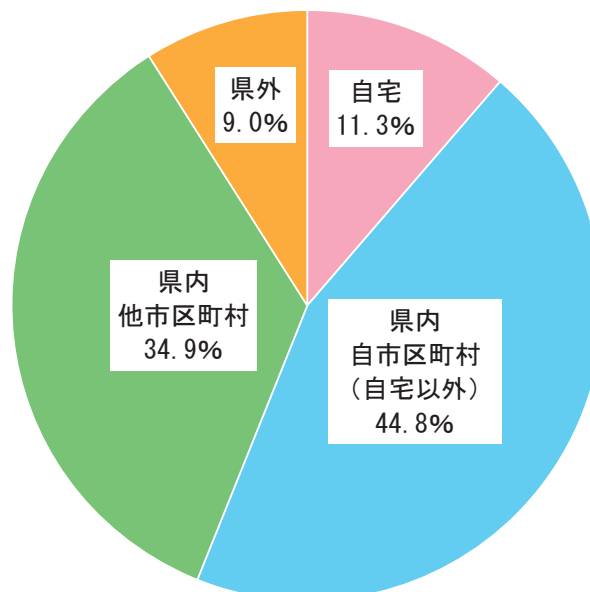
用語⑥ P. 33

注意点⑦ P. 34

Q2 どれくらい遠くの職場へ通っている人が多い？

従業地別15歳以上就業者の割合—全国（平成27年）

速報



A 県内の自市区町村(自宅以外)(44.8%)

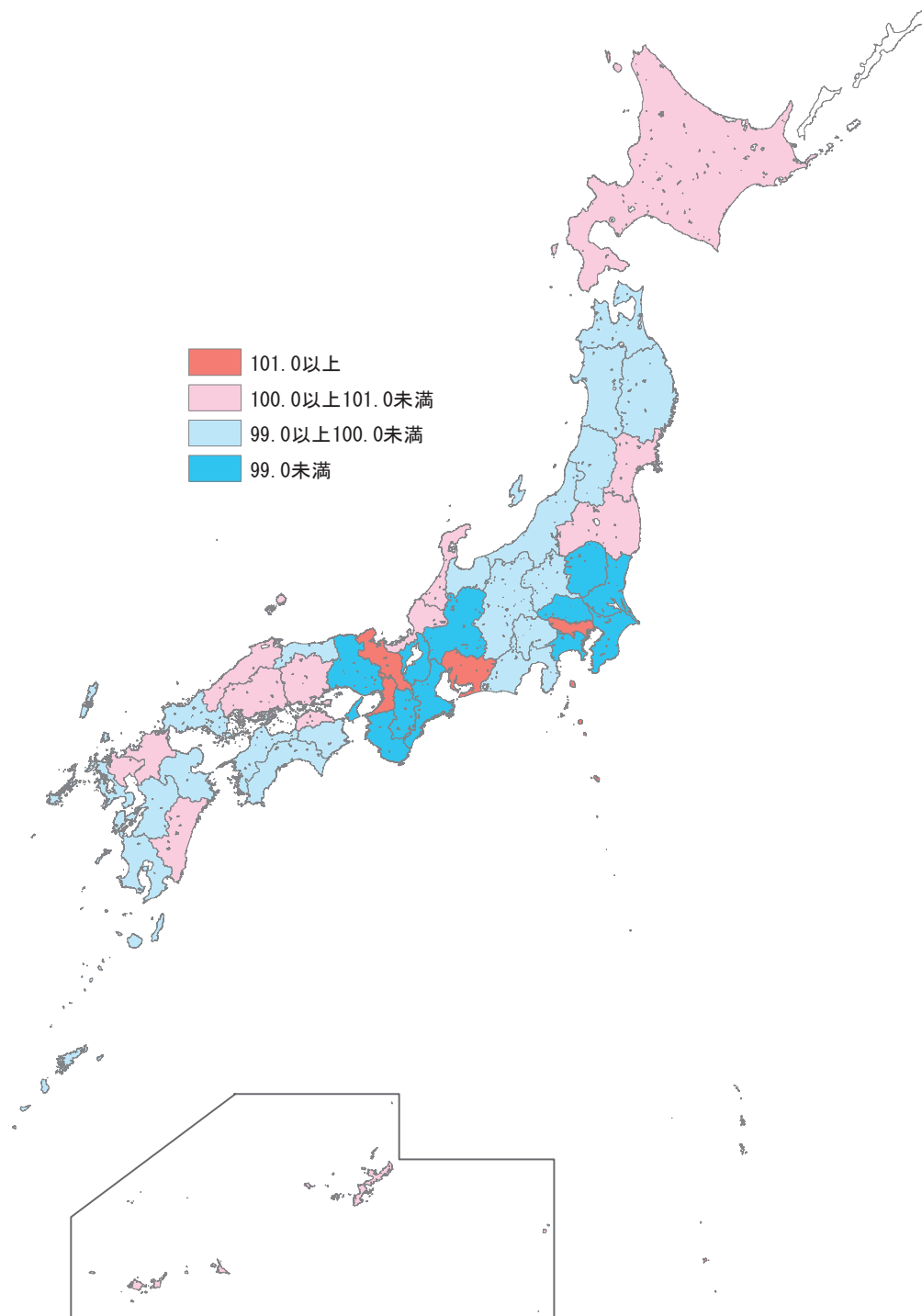
- ◆ 県外の職場へ通っている人の割合は低い(9.0%)

注意点⑧ P. 34

Q3 昼と夜では人口が違う？

速報

昼夜間人口比率—都道府県（平成27年）



2-4
通勤・
通学

A 東京都、大阪府、京都府、愛知県では、昼間の人口が多い（通勤・通学により人が集まるため）

◆ 東京都、大阪府、京都府、愛知県の周辺の県では、夜間の人口が多い（昼間は都市部の職場や学校に通い、夜間は自宅がある地域に帰るため）

用語⑦ P. 33

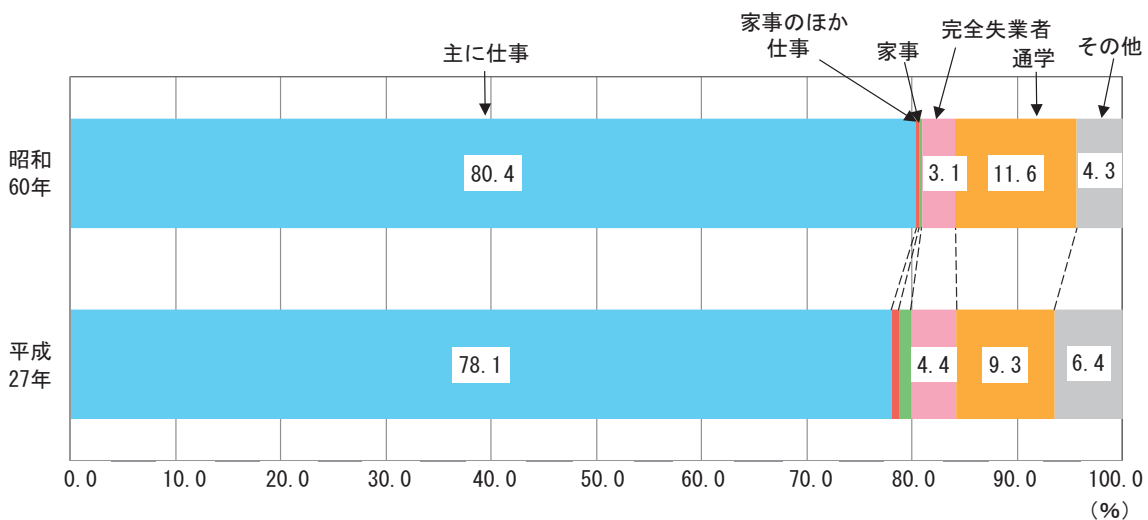
2-5 労働力 -働く人びと-

少子高齢化が進む日本。働く人は減っていくのでしょうか？一方で、インターネットの発達などにより、時間や空間にとらわれない新しい働き方も出てきています。多様なライフスタイルに合わせた働き方が求められる中、働く人はどう変わってきているか、みてみましょう。

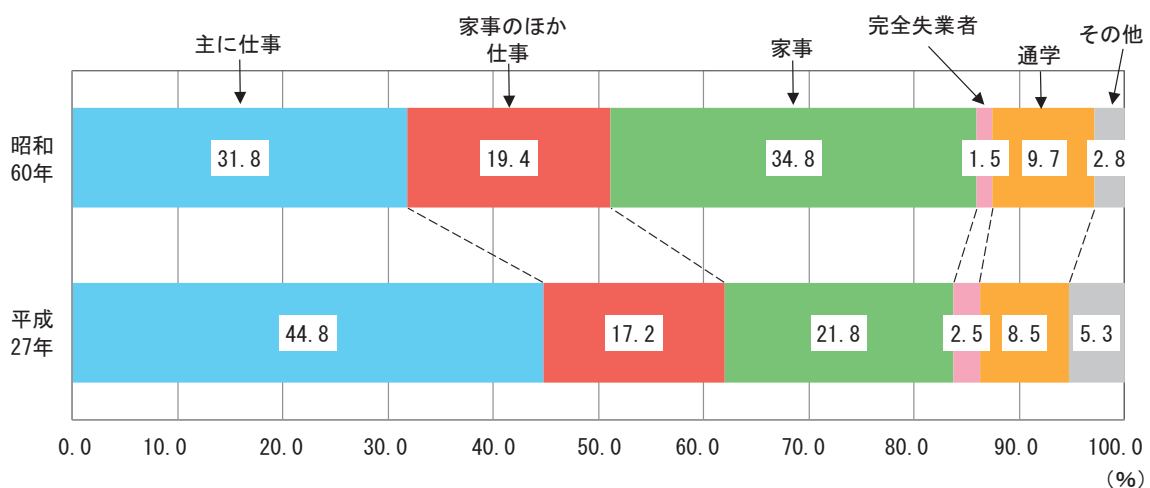
Q1 仕事をしている人の割合はどれくらい？

速報

「男性」の労働力状態別15～64歳人口の割合－全国（昭和60年，平成27年）



「女性」の労働力状態別15～64歳人口の割合－全国（昭和60年，平成27年）



A 男性は「主に仕事」の割合が4分の3以上、
女性は「主に仕事」の割合が上昇し、「家事的ほか仕事」及び「家事」の割合が低下

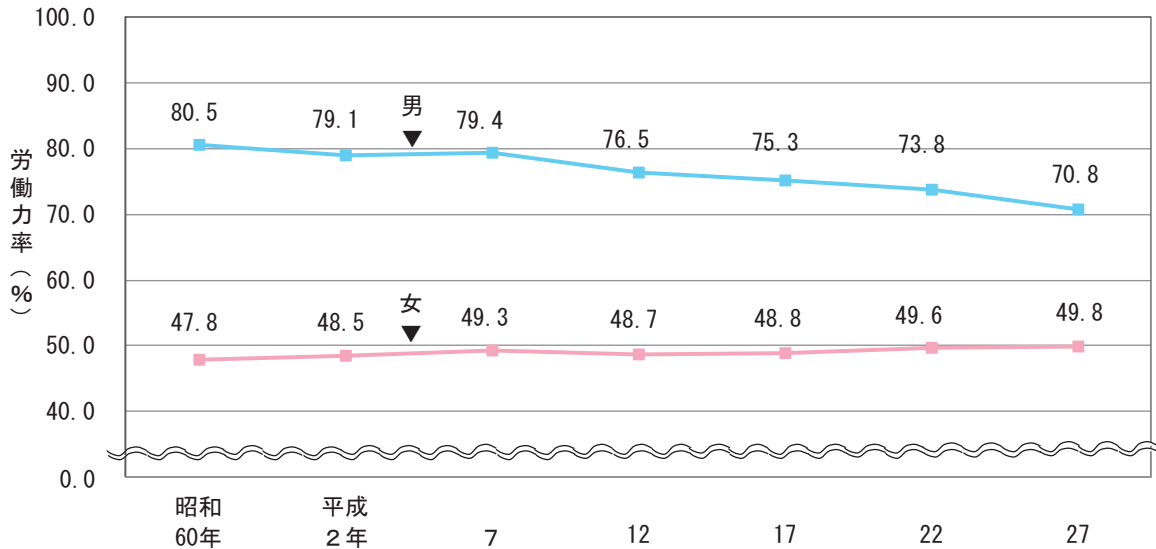
用語⑧ P. 34

注意点⑨ P. 35

Q2 労働力率を男女別でみると？

速報

男女別15歳以上労働力率の推移—全国（昭和60年～平成27年）



A 男性は低下傾向, 女性は横ばい

- ◆ 労働力率は男性が女性よりも2～3割高い

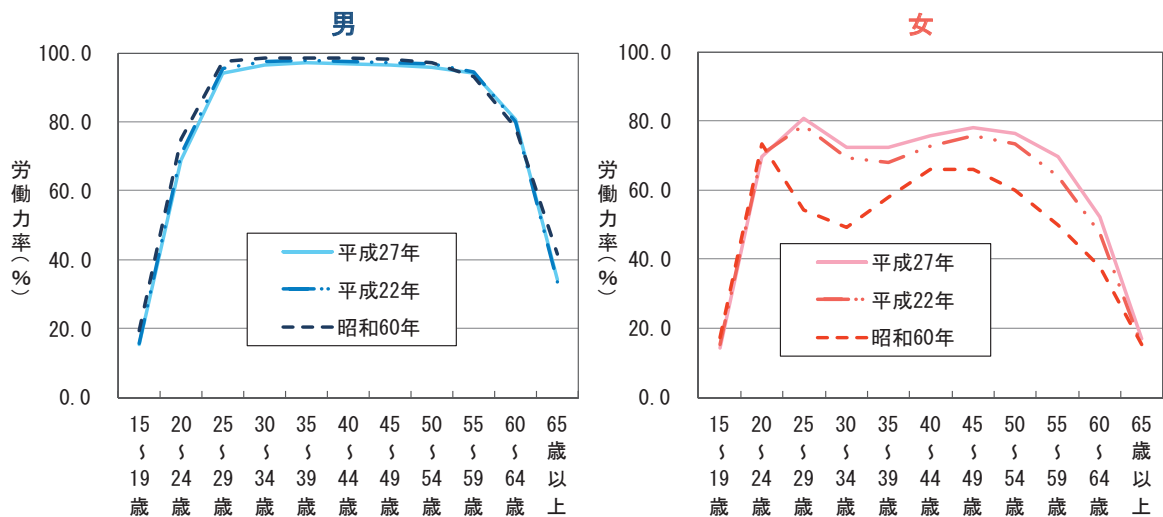
用語◎ P. 34

2-5
労働力

Q3 年齢別に労働力率をみると、どんな形になる？

速報

年齢（5歳階級），男女別15歳以上労働力率—全国（昭和60年，平成22年，27年）



A 男性の労働力率は台形, 女性の労働力率はM字カーブを描く

- ◆ 男性は、25～59歳の労働力率が9割を超える
- ◆ 女性は、25～29歳の労働力率が8割を超える
- ◆ 女性のM字カーブの底は上昇

用語⑩ P. 34

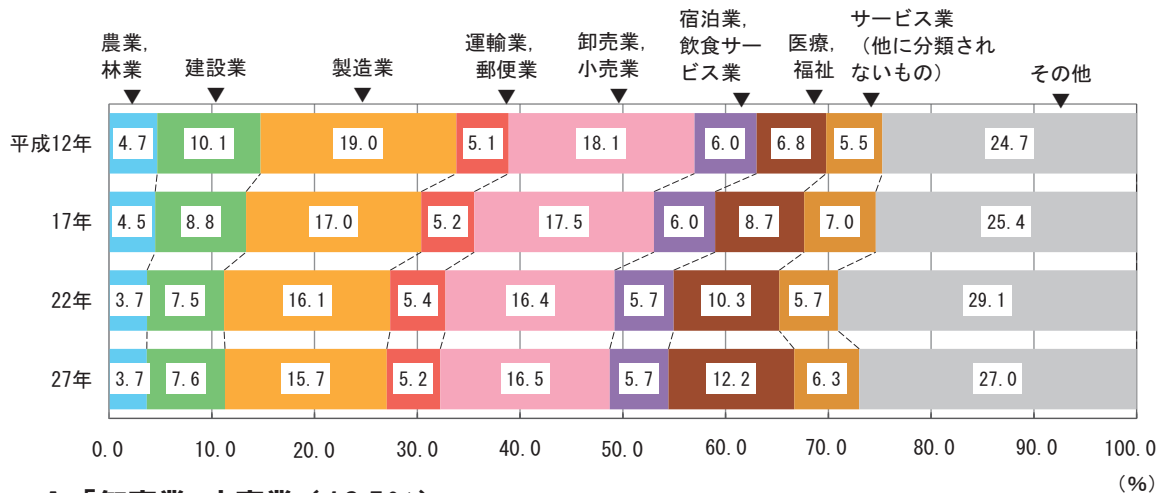
2-6 産業・職業 —どんな仕事をしている？—

日本ではどのような仕事につく人が増えているのでしょうか。男性と女性でどのような違いがあるのかについてもみていきましょう。

Q1 就業者の割合が最も高い産業は？

速報

産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移—全国（平成12年～27年）



A 「卸売業, 小売業」(16.5%)

◆ 「医療, 福祉」の割合は平成17年以降上昇

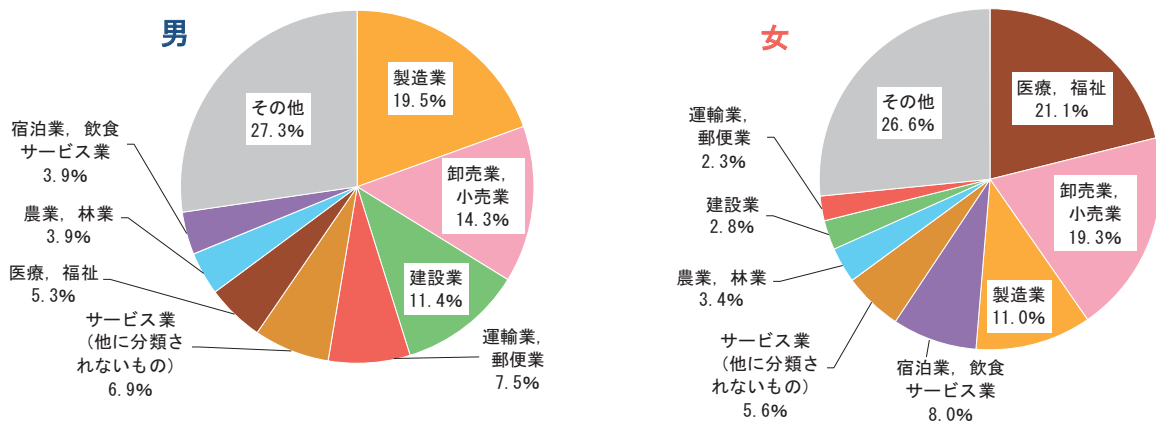
用語⑪ P. 35

注意点⑩ P. 36

Q2 男性と女性で、産業ごとの就業者の割合はどのように違う？

速報

産業（大分類），男女別15歳以上就業者の割合—全国（平成27年）



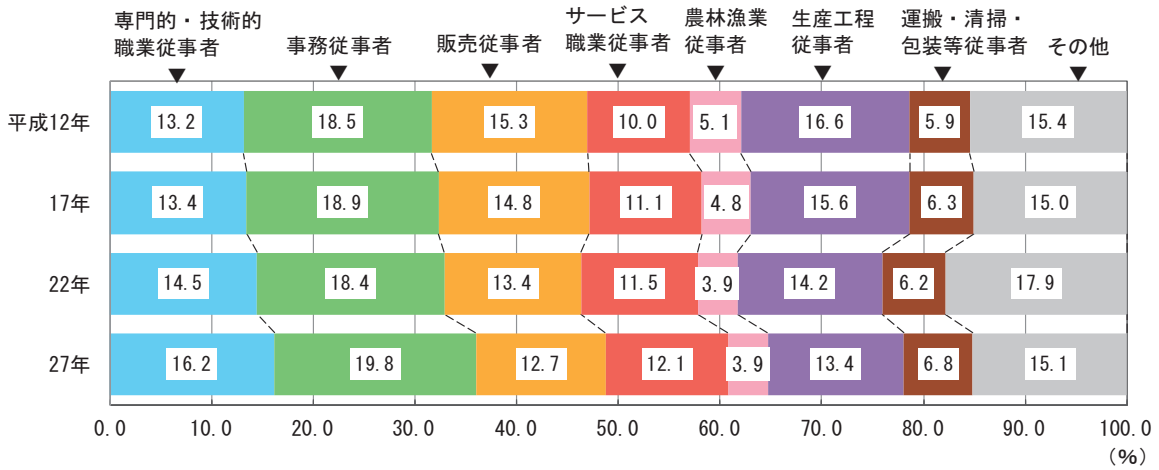
A 男性は「製造業」、女性は「医療, 福祉」の割合が最も高い

◆ 男性で「建設業」の割合は女性の4倍以上、女性で「医療, 福祉」の割合は男性の約4倍

Q3 就業者の割合が最も高い職業は？

速報

職業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移—全国（平成12年～27年）



A 「事務従事者」(19.8%)

◆ 「専門的・技術的職業従事者」及び「サービス職業従事者」の割合は平成17年以降上昇

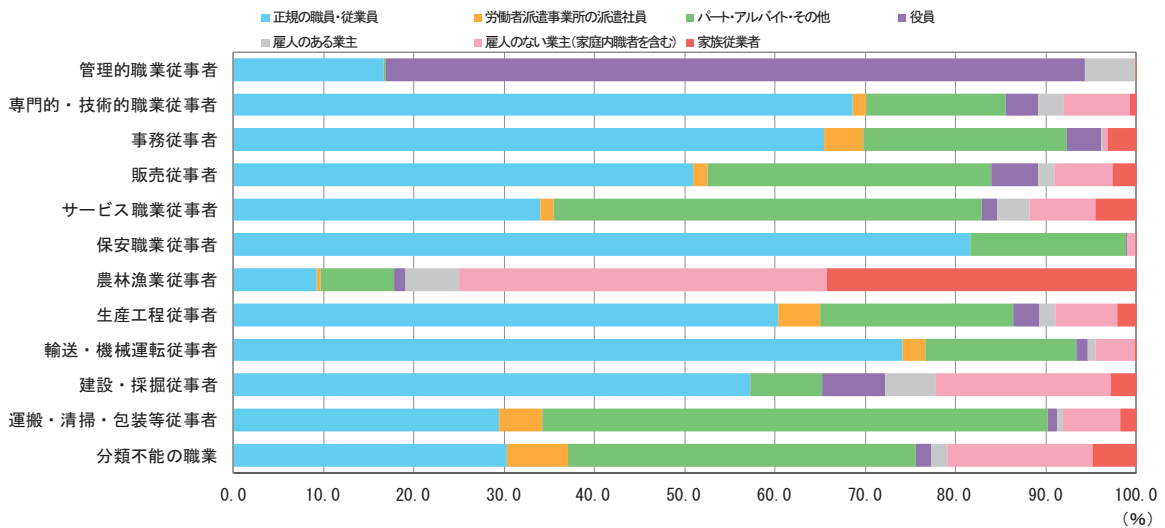
用語⑫ P. 35

注意点⑪ P. 36

Q4 職業の種類によって、就業の形態はどのように違う？

速報

職業（大分類）， 従業上の地位別15歳以上就業者の割合—全国（平成27年）



A 「運搬・清掃・包装等従事者」や「サービス職業従事者」は「パート・アルバイト・その他」の割合が高く、「農林漁業従事者」は「雇人のない業主」や「家族従業者」の割合が高い

用語⑬ P. 35

2-6
産業・
職業

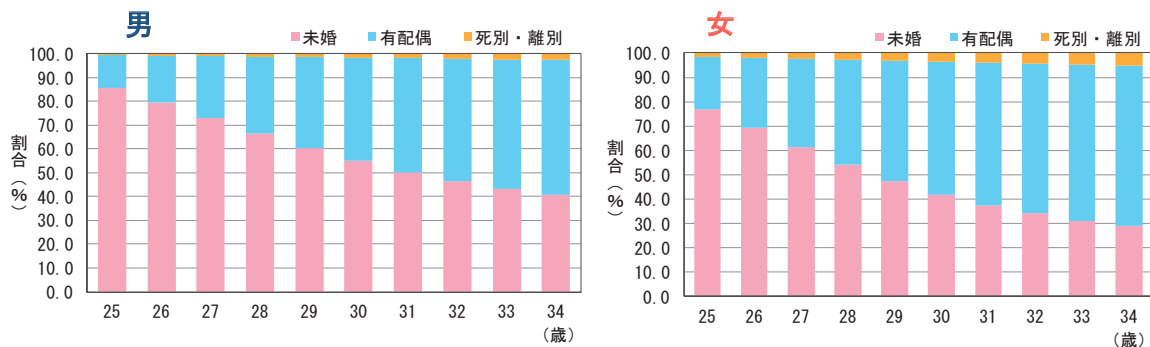
2-7 結婚 —結婚, 共働きの状況は?—

個人の価値観が尊重されるようになった現在, 結婚観も人それぞれ異なるようになりました。一方, 「未婚」の割合の上昇が少子化の原因になっているともいわれています。一人ひとりの結婚観の変化が, 実は社会へ大きな影響を与えているのかもしれません。

Q1 結婚していない人の割合と結婚している人の割合が逆転するのは何歳?

確報

配偶関係, 年齢, 男女別25~34歳人口の割合—全国(平成27年)



A 男性は32歳, 女性は29歳

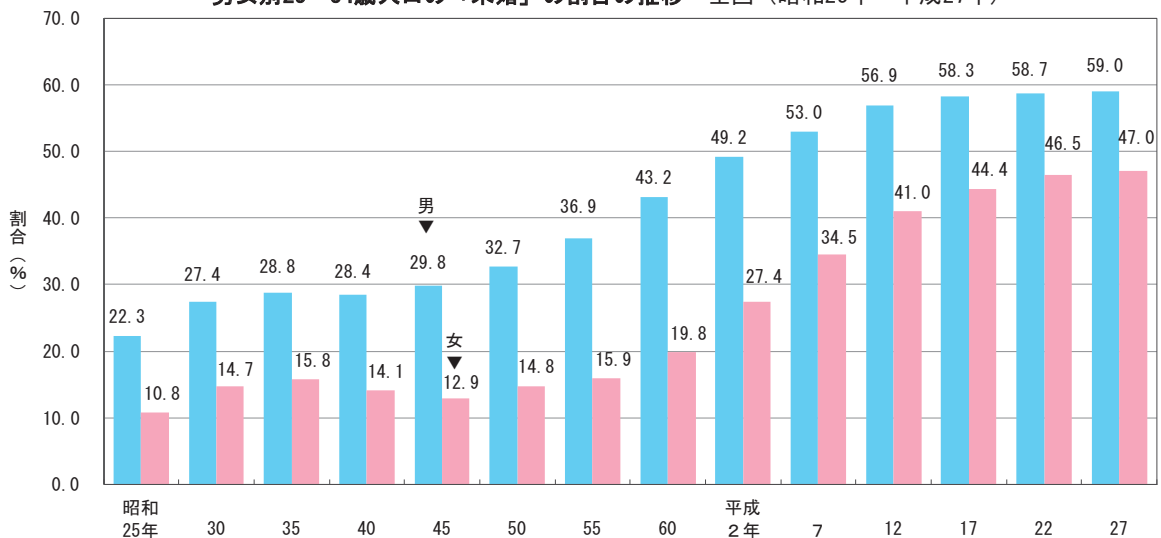
- ◆ 25~34歳の全ての年齢で, 女性の方が「有配偶」の割合が高い

用語⑭ P. 36

Q2 25~34歳の「未婚」の割合はどれくらい?

確報

男女別25~34歳人口の「未婚」の割合の推移—全国(昭和25年~平成27年)



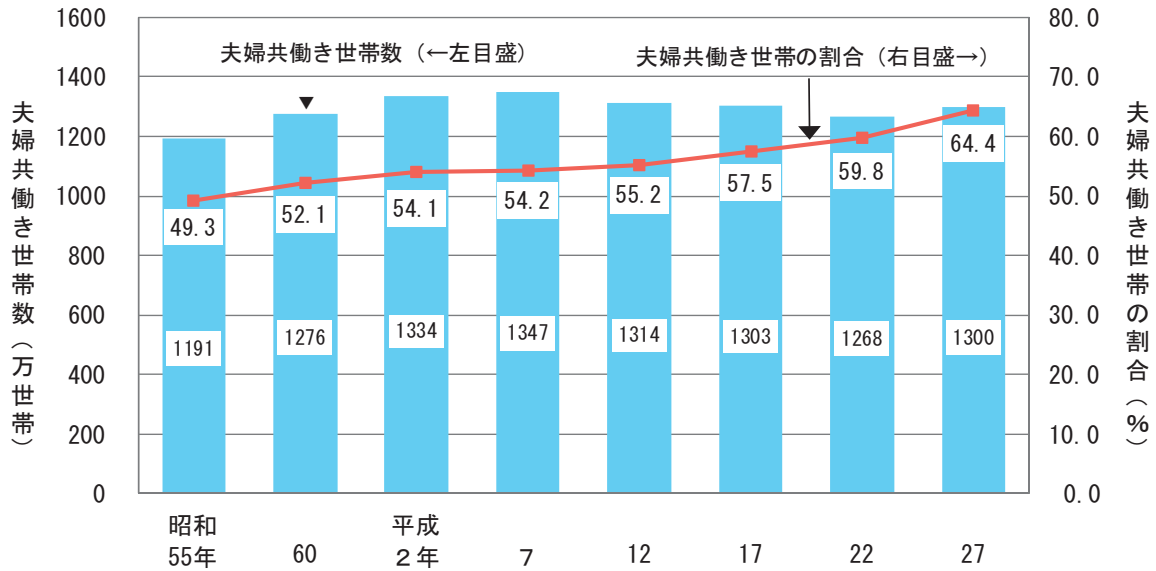
A 男性は59.0%, 女性は47.0%

- ◆ 「未婚」の割合は男女ともに調査開始以来最高
- ◆ 女性より男性の「未婚」の割合が高いが, その差は縮小傾向

Q3 夫婦共働き世帯の割合はどれくらい？

速報

夫婦共働き世帯数及び夫婦共働き世帯の割合の推移
—全国（昭和55年～平成27年）



A 64.4%

- ◆ 夫婦共働き世帯の割合は、昭和60年以降上昇
- ◆ 夫婦共働き世帯数は、横ばい傾向

用語⑮ P. 36



《ポイント》

夫婦共働き世帯の割合は、昭和60年以降ゆるやかに上昇しています。特に平成22年～27年の増加率（グラフの傾き）が最も高くなっているのは、20～44歳の女性の就業率が上昇しているためと考えられます。

2-7
結婚

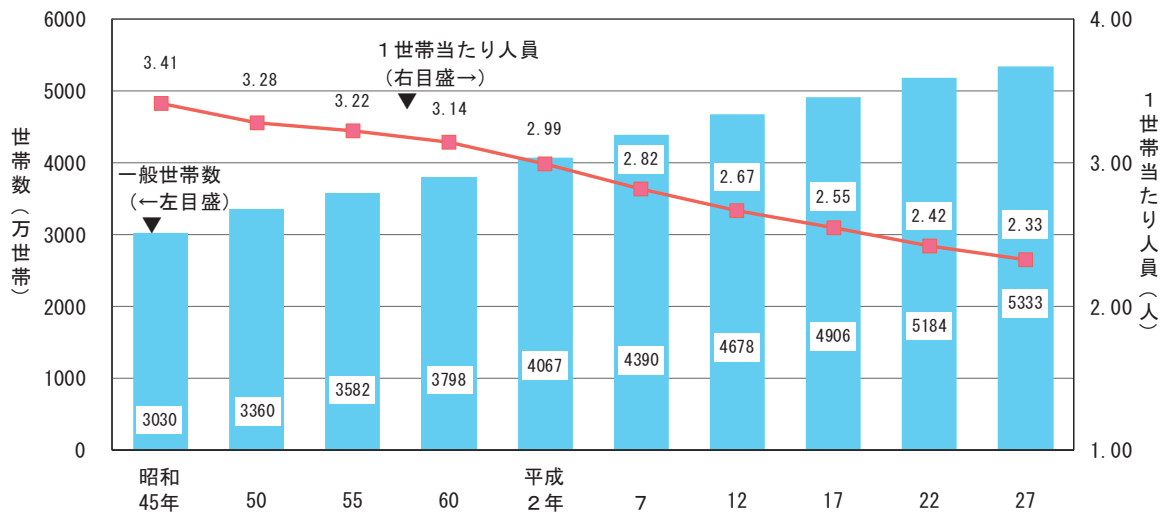
2-8 家族 —おひとりさまが増加中？—

買い物をした際、お惣菜などのパックが以前より小さくなったように感じたことはありませんか？その背景には、一人暮らしの世帯が増えたことがあるのかもしれませんが。「おひとりさま」はどれくらい増えているのでしょうか？

Q1 世帯数はいくつある？

確報

一般世帯数及び一般世帯の1世帯当たり人員の推移—全国（昭和45年～平成27年）



A 一般世帯の数は5333万世帯

- ◆ 一貫して一般世帯数が増加し、1世帯当たり的人员は減少
1世帯当たり人員は2.33人

用語⑩ P. 37



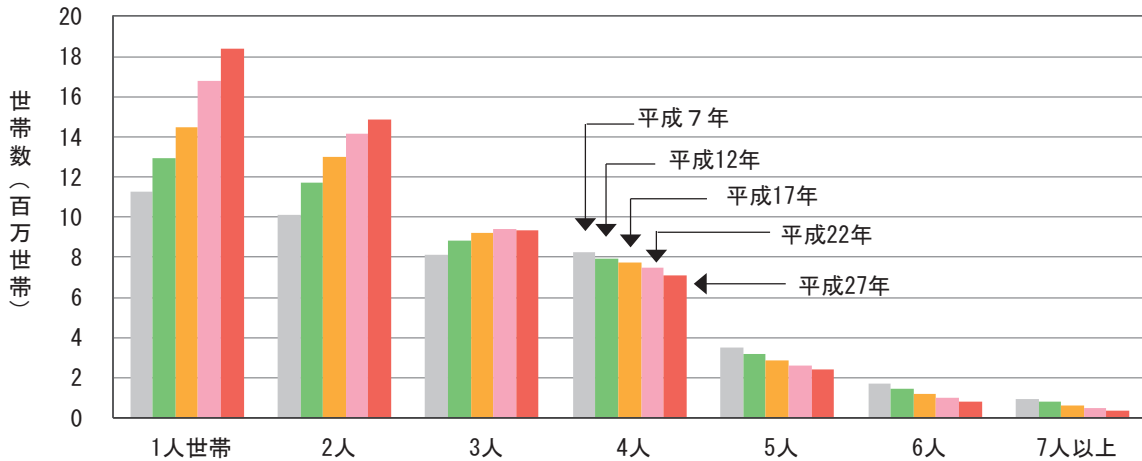
《ポイント》

人口が減少したにも関わらず、世帯の数が増えている理由として、1世帯当たり的人员が減っていることが考えられます。例えば一人暮らしの人は1人で1世帯と数えられるため、人口が減少していても一人暮らしの人が増えると、世帯数は増加します。

Q2 何人世帯が最も多い？

確報

世帯人員別一般世帯数の推移—全国（平成7年～27年）



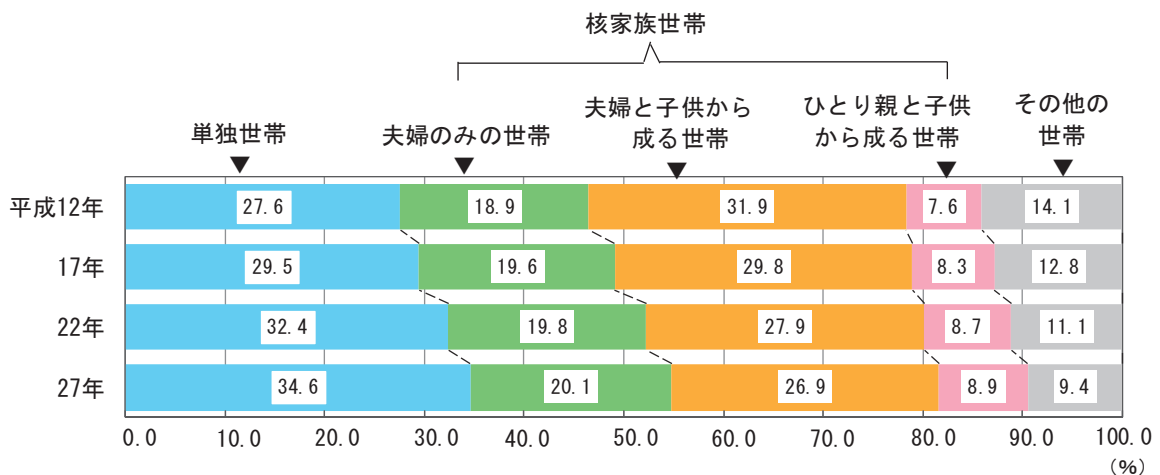
A 1人世帯(1842万世帯)

- ◆ 世帯人員が2人以下の世帯は増加，3人以上の世帯は減少

Q3 家族構成で最も割合が高いのは？

確報

一般世帯の家族類型別割合の推移—全国（平成12年～27年）



A 「単独世帯」(1人世帯)で，一般世帯の3割を超える(34.6%)

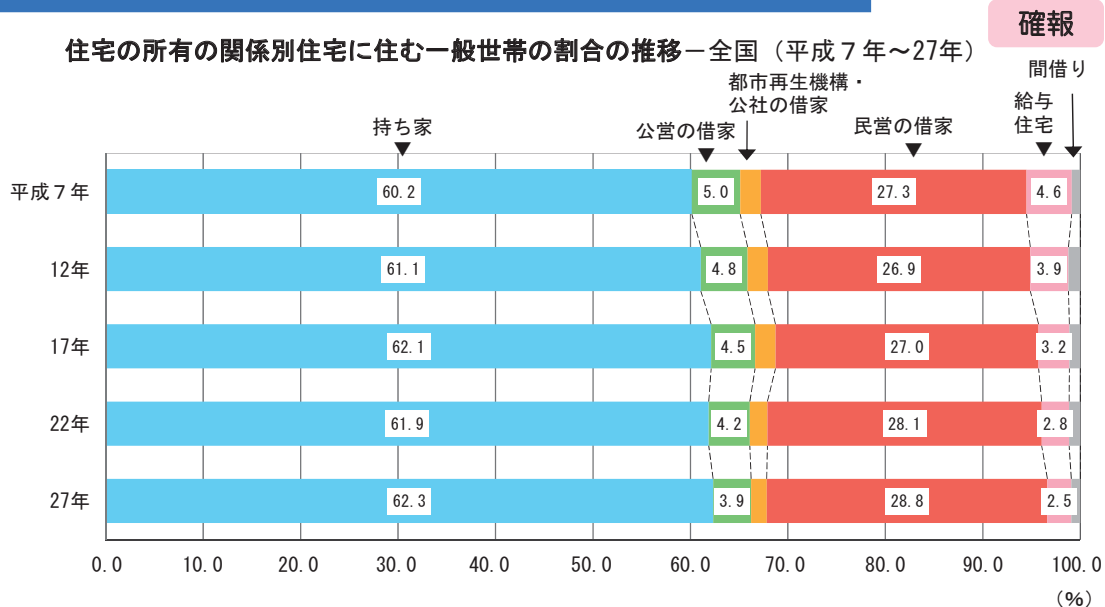
- ◆ 「夫婦のみの世帯」の割合が初めて2割を超える
- ◆ 「単独世帯」の割合が最も上昇

注意点⑫ P. 37

2-9 住宅 - 夢はマイホーム? -

「自分の家が欲しい」という夢をもったことはありませんか?マイホームに住む世帯は増えているのでしょうか。また、地域によって違いはあるのでしょうか。日本の住宅事情についてみていきましょう。

Q1 マイホームに住んでいる世帯の割合はどれくらい?



A 62.3%

◆ 持ち家や借家に住む世帯の割合は、この20年にわたり大きな変化がない

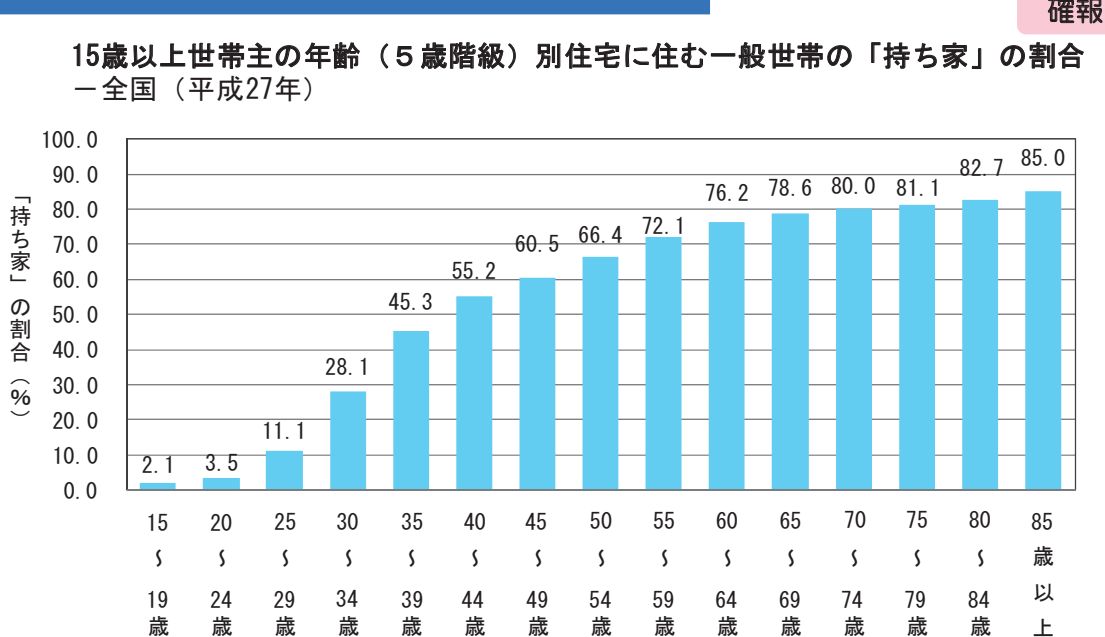
用語⑰

P. 37

注意点⑬

P. 37

Q2 マイホームに住む夢が叶うのはいつ頃?



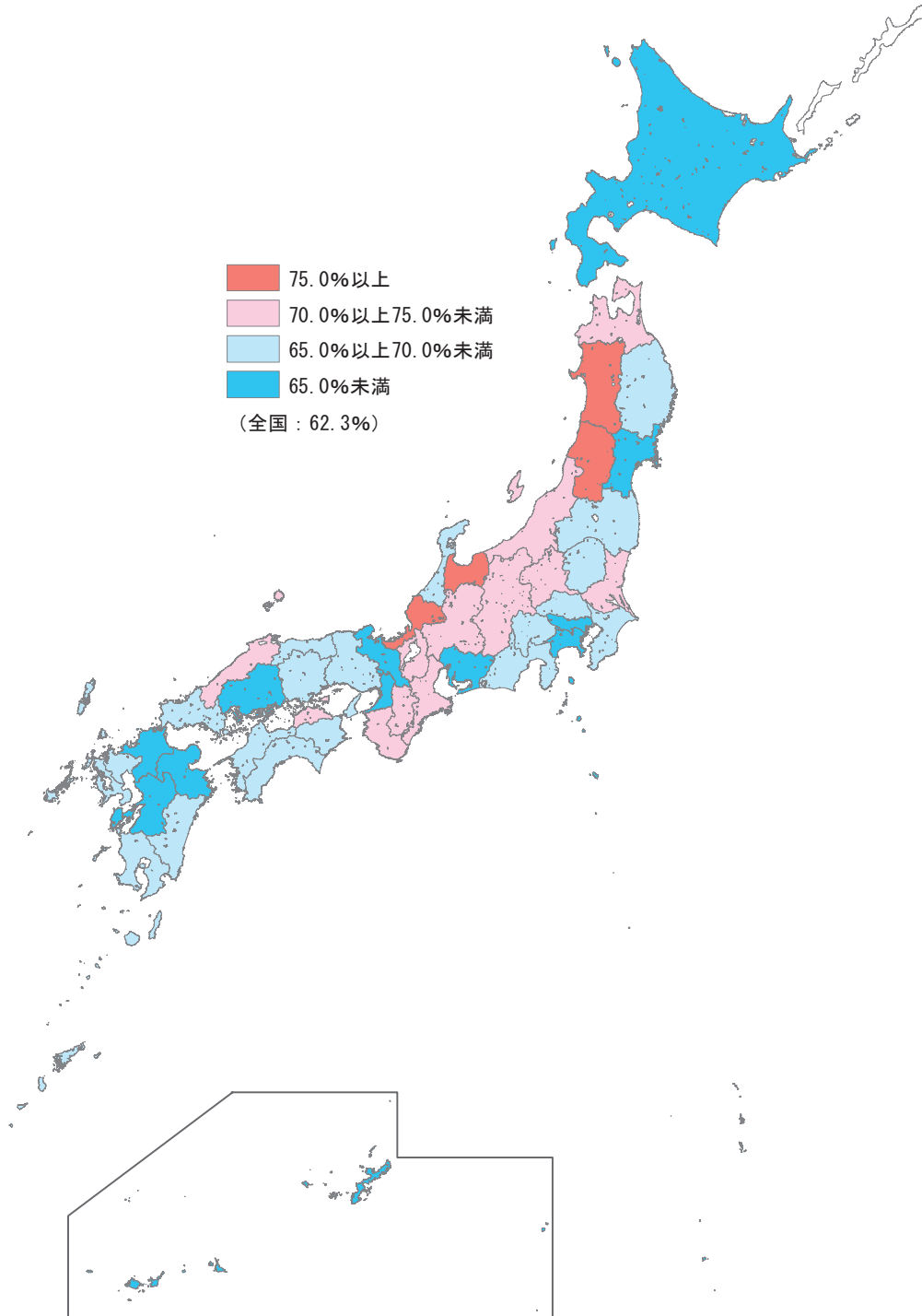
A 40~44歳で「持ち家」に住む割合が半数を超える(55.2%)

◆ 世帯主の年齢階級が高くなるにつれて「持ち家」に住む世帯の割合は上昇し、70歳代前半で8割を超える

Q3 マイホームに住む世帯の割合が最も高い都道府県はどこ？

確報

住宅に住む一般世帯の「持ち家」の割合—都道府県（平成27年）



A 富山県(78.1%)

◆ 2位 秋田県(78.0%) 3位 福井県(75.7%)

◆ 「持ち家」の割合が低い都道府県は

1位 東京都(47.7%) 2位 沖縄県(48.6%) 3位 福岡県(53.8%)

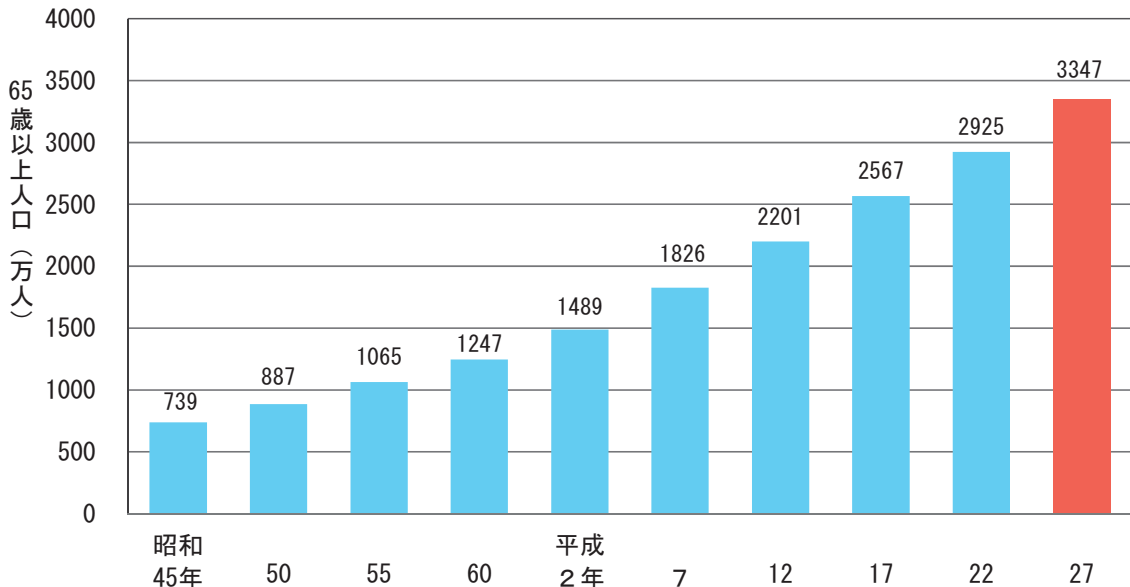
2-10 高齢化 —長寿の国日本—

「日本は長寿国」といわれていますが、65歳以上の人口はどれくらいいるのか知っていますか？高齢化の実態についてみていきましょう。

Q1 65歳以上人口はどれくらい？

65歳以上人口の推移—全国（昭和45年～平成27年）

確報



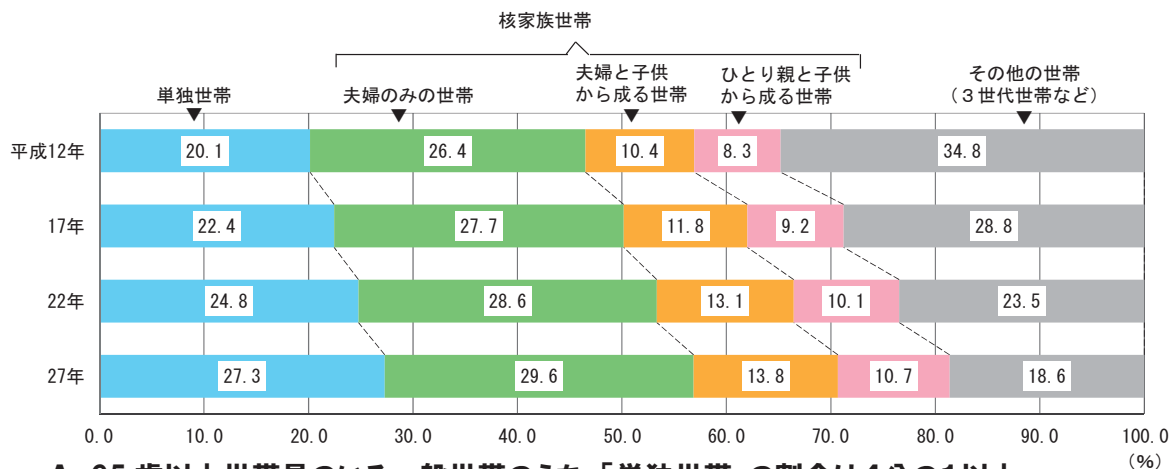
A 3347万人

- ◆ 調査開始以来初めて3000万人を超える
- ◆ 5年前と比べて、422万人（14.4%）の増加

Q2 65歳以上で一人暮らしをしている人はどれくらい？

確報

65歳以上世帯員のいる一般世帯の家族類型別割合の推移—全国（平成12年～27年）



A 65歳以上世帯員のいる一般世帯のうち、「単独世帯」の割合は4分の1以上

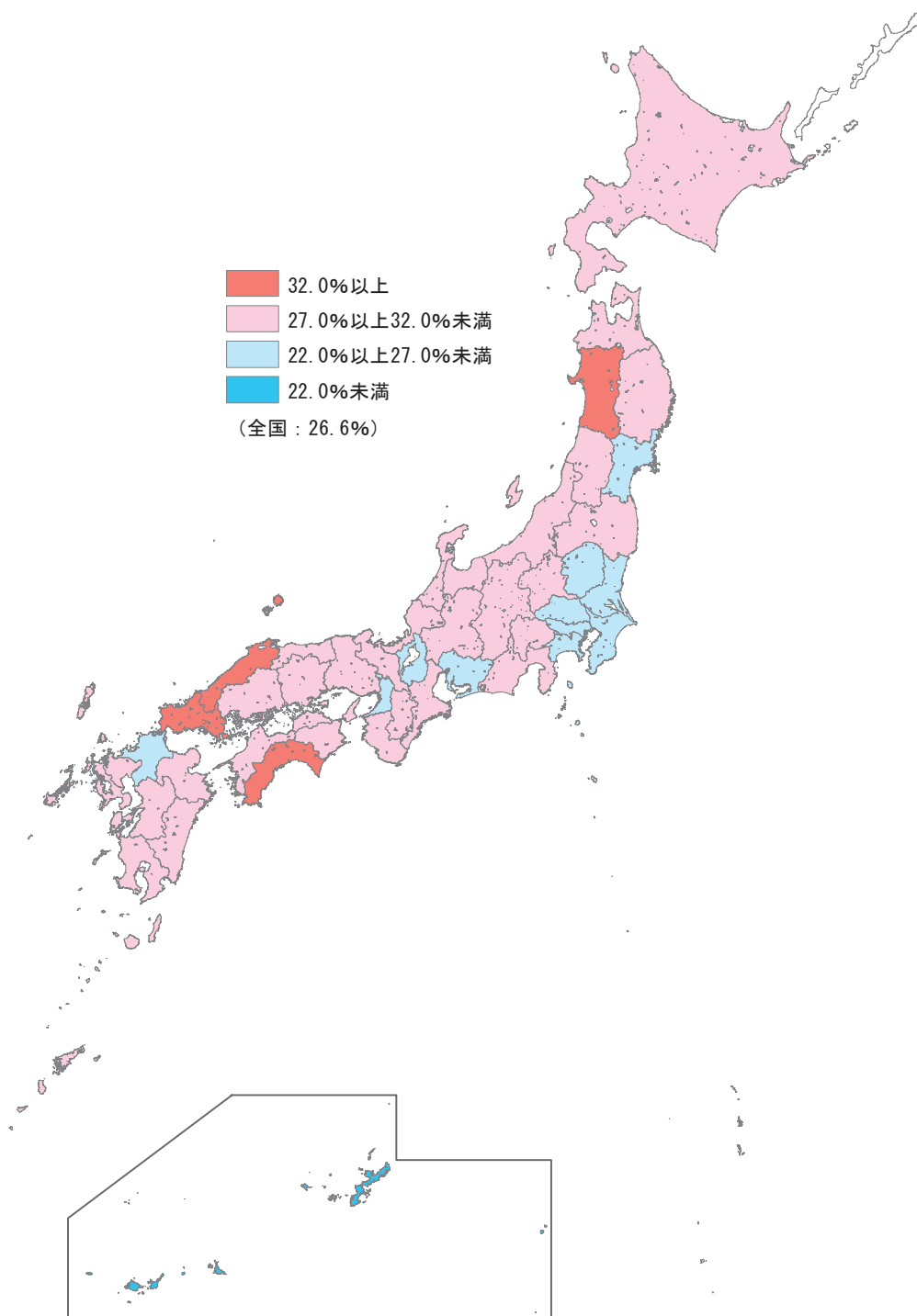
- ◆ 3世代世帯などを含む「その他の世帯」の割合は平成17年以降低下

注意点⑭ P. 38

Q3 65歳以上人口の割合が最も高い都道府県はどこ？

確報

65歳以上人口の割合—都道府県（平成27年）



A 秋田県(33.8%)

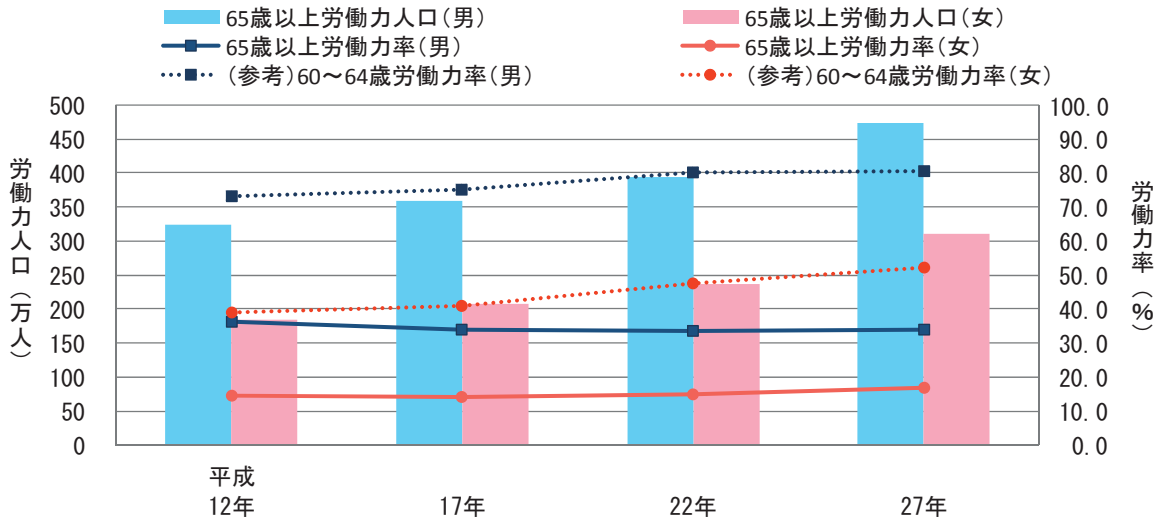
- ◆ 2位 高知県(32.8%) 3位 島根県(32.5%)
- ◆ 65歳以上人口の割合が2割を下回ったのは沖縄県のみ(19.6%)

2-10
高齢化

Q4 65歳以上で働く人の割合をみてみると？

速報

男女別65歳以上労働力人口及び労働力率の推移—全国（平成12年～27年）



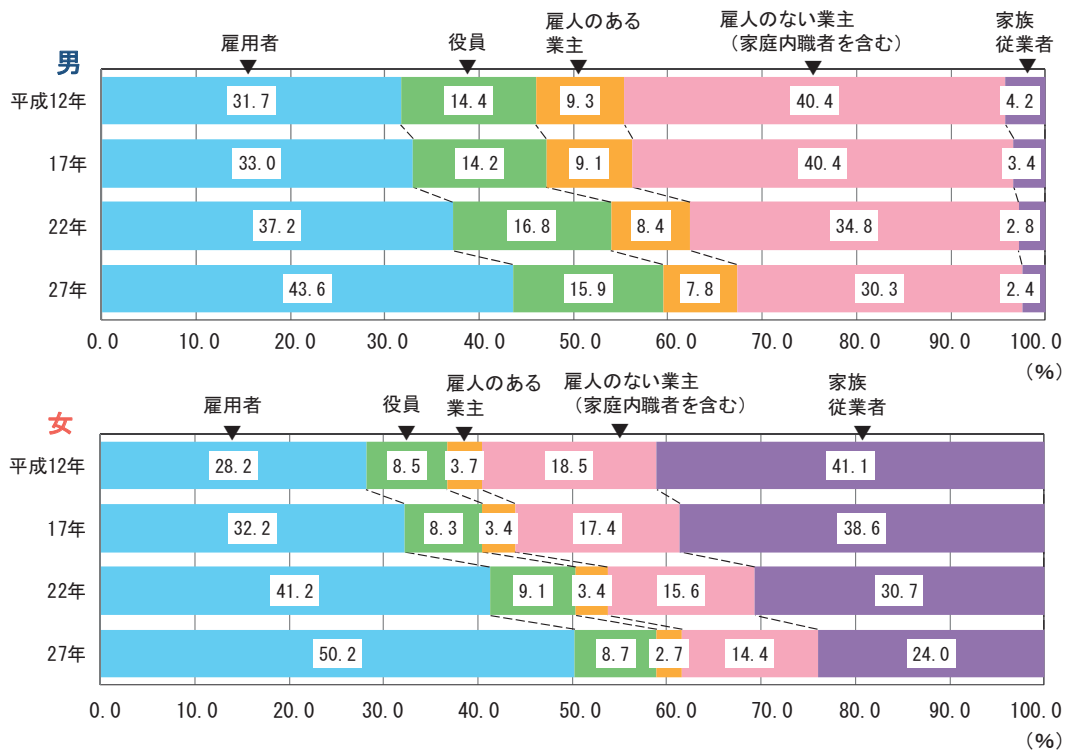
A 男性、女性ともに横ばい

- ◆ 65歳以上労働力人口は男女ともに増加

Q5 65歳以上で働く人はどのような就業形態？

速報

従業上の地位，男女別65歳以上就業者の割合—全国（平成12年～27年）



A 「雇用者」の割合が最も高い

- ◆ 「雇用者」の割合が平成17年以降上昇しており，平成22年以降は男女ともに最も割合が高い



平成 27 年国勢調査におけるオンライン調査の実施状況



平成 27 年国勢調査では、全国でオンラインによる回答方式を導入しました。
平成 27 年国勢調査のオンライン回答数は、19,748,756 件で、オンライン回答率は 36.9%となりました。

うちスマートフォンから回答のあった割合は、12.7%となっています。

また、都道府県別のオンライン回答率をみると、滋賀県の 47.5%が最も高く、次いで富山県、岐阜県、奈良県、静岡県など、16 の県において4割を超えています。

国勢調査オンライン画面(パソコン版)

	明治	大正	昭和	平成	西暦	年	月
国勢太郎さん	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
国勢花子さん	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

国勢調査オンライン画面(スマートフォン版)

国勢調査では、住民票などの届出に関係なく、平成 27 年 10 月 1 日（木曜）現在、ふだん住んでいる場所で、世帯ごとに調査します。

ふだん住んでいる場所とは次のとおりです。

- 10月1日（木曜）現在、すでに3か月以上住んでいる場所
- 最近移ってきてまだ3か月になっていないが、10月1日（木曜）の前後を過ぎて3か月以上にわたって住むことになっている場所
- 旅行・出張・出張先などで一時的に自宅を離れ、3か月以上にわたり滞在している旅行先・出張先・出張先など
- 2か所に住居を持っている場合、寝泊りする日数が多いほうの住居

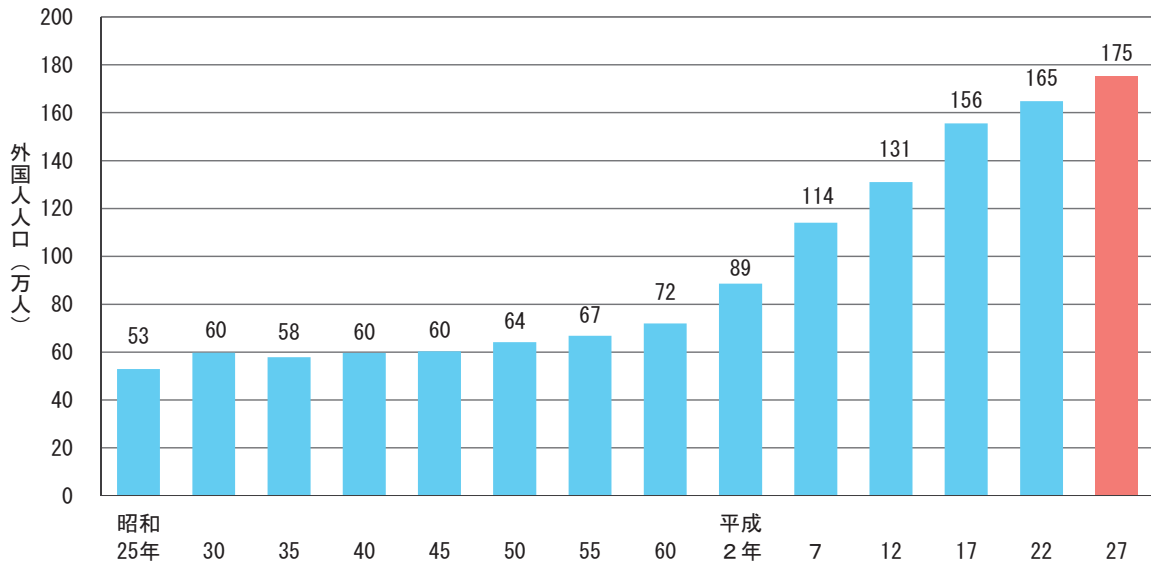
コラム 外国人 –Welcome to JAPAN! –

日本にはどれくらいの外国人が住んでいるのでしょうか？また、どの国の人が多いのでしょうか？外国人の実態についてみていきましょう。

Q1 日本に住んでいる外国人はどれくらい？

外国人人口の推移—全国（昭和25年～平成27年）

確報



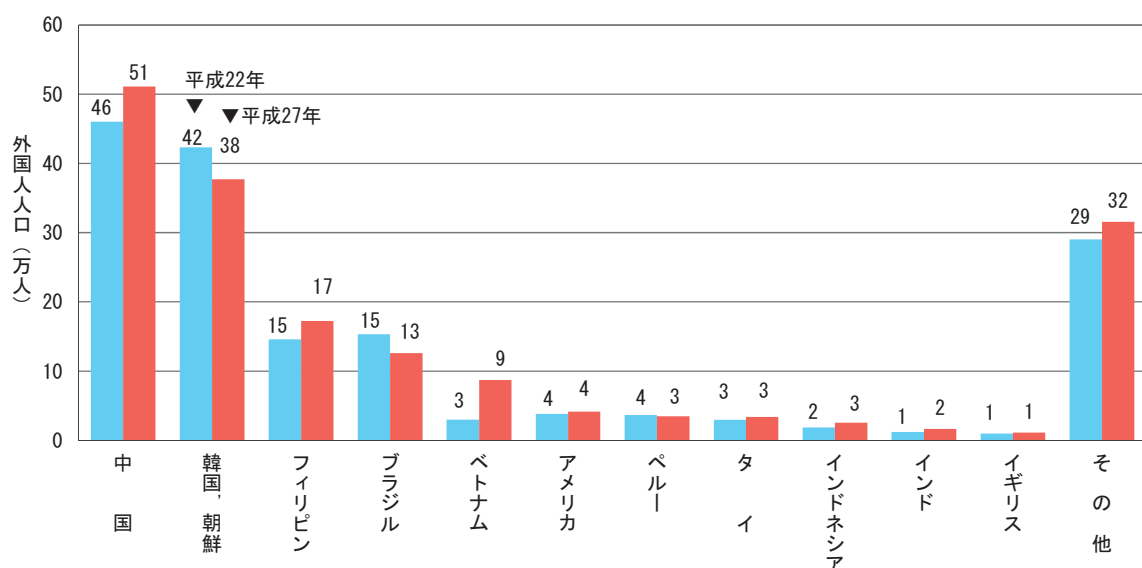
A 175万人

- ◆ 昭和50年以降，増加
- ◆ 平成22年と比べて，10万人増加

Q2 日本に住んでいる外国人のうち，最も多いのはどの国の人？

国籍別外国人人口—全国（平成22年，27年）

確報



A 「中国」(51万人)で外国人人口の29.2%

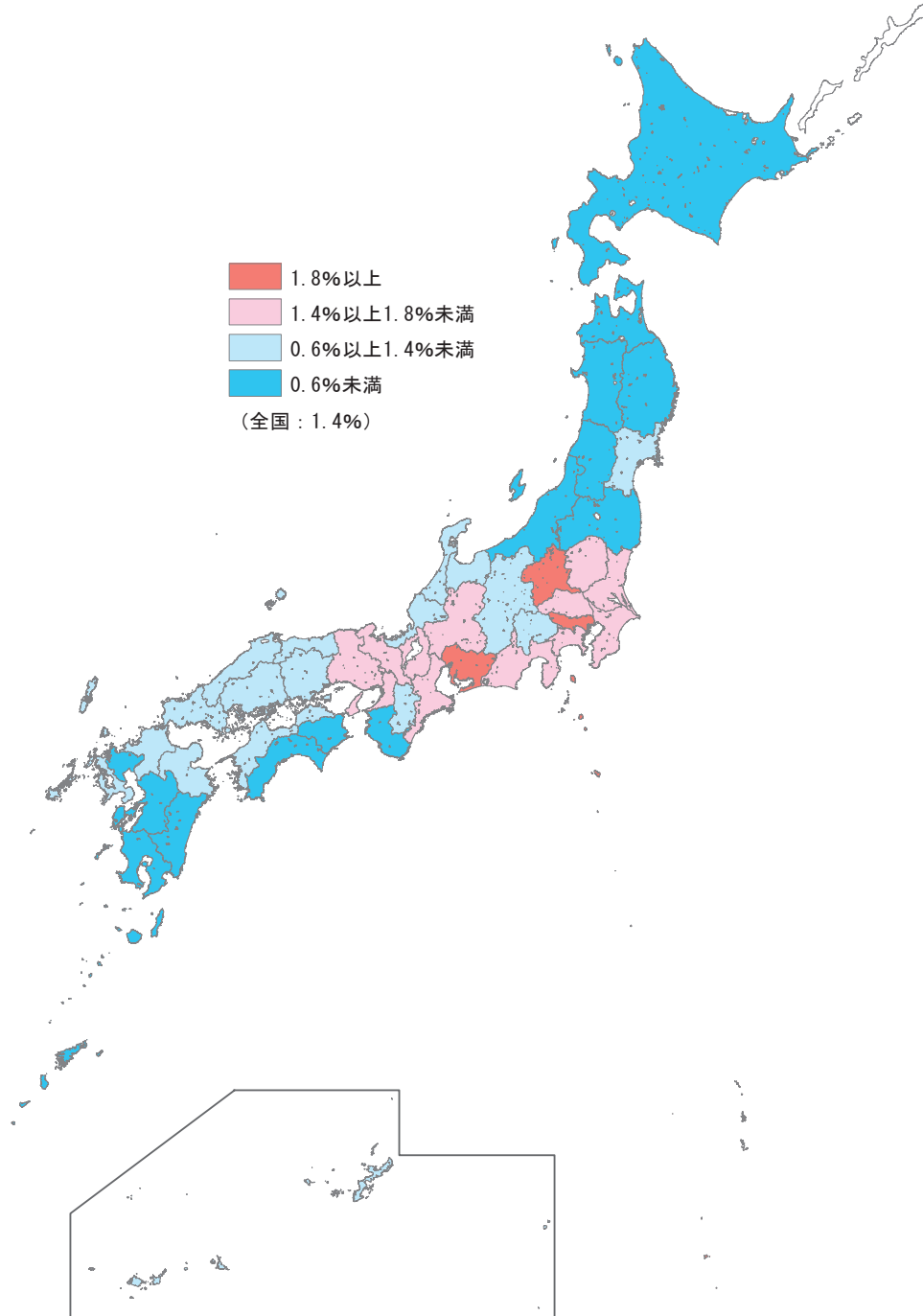
- ◆ 2位 「韓国，朝鮮」(38万人) 3位 「フィリピン」(17万人)
- ◆ 特に「ベトナム」，「中国」，「フィリピン」は増加

注意点⑮ P. 38

Q3 外国人の割合が最も高い都道府県はどこ？

確報

都道府県人口に占める外国人人口の割合（平成27年）



A 東京都(2.8%)

- ◆ 2位 愛知県(2.2%) 3位 群馬県(1.9%)
- ◆ 都道府県人口に占める外国人人口の割合が低い都道府県は
1位 青森県(0.3%) 2位 秋田県(0.3%) 3位 宮崎県(0.3%)

※ 順位は小数第二位以下の数値による

注意点及び用語の解説

ここでは、グラフをみる際の注意点及び用語の解説を記載しています。

1 人口 –社会のみえない変化–

用語の解説

用語① 人口ピラミッド

人口ピラミッドとは、男女の年齢別の人口の棒グラフを上積み上げたものです。男女共に年齢が低いほど人口が多く、年齢が高いほど人口が少ない場合に、グラフがピラミッド型となることから、このように呼びます。

グラフをみる際の注意点

注意点①

ア 昭和15年は国勢調査による人口73114千人から内地外の軍人、軍属等の推計数1181千人を差し引いた補正人口です。

イ 昭和20年は人口調査による人口71998千人に軍人及び外国人の推計数149千人を加えた補正人口です。沖縄県を含みません。

ウ 昭和20年及び25年の人口増減率は沖縄県を含めずに算出しています。

注意点②

ア 昭和15年は朝鮮、台湾、樺太及び南洋群島以外の国籍の外国人を含みません。

イ 昭和20年は人口調査によるもので、沖縄県を含みません。

注意点③

東京都特別区部は1市として計算しています。

2 ライフステージ –家族構成の変化–

用語の解説

用語② 家族構成

国勢調査では世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」の2種類に区分しています。さらに、一般世帯はその世帯員の世帯主との続柄により、「世帯の家族類型」として、次のとおり区分されますが、この本では便宜「家族構成」としています。

区分	内容
親族のみの世帯	二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のみから成る世帯
非親族を含む世帯	二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にない人がいる世帯
単独世帯	世帯人員が一人の世帯
世帯の家族類型「不詳」	世帯の家族類型が判定できない世帯

※親族のみの世帯については、さらに「夫婦のみの世帯」、「夫婦と子供から成る世帯」、「ひとり親と子供から成る世帯」、「核家族以外の世帯」に区分しています。

2-2 教育 –人生の節目‘卒業’にも変化あり?–

用語の解説

用語③ 卒業者

最終卒業学校の種類は、次のとおり区分しています。

なお、中途退学した人は、その前の卒業学校を最終卒業学校としています。

区分	学校の例
小学校・中学校	【新制】 小学校 中学校 中等教育学校の前期課程 特別支援学校（盲学校・ろう学校・養護学校）の小学部・中学部
	【旧制】 高等小学校 国民学校の初等科・高等科 尋常小学校 通信講習所普通科 青年学校普通科 実業補習学校
高校・旧中	【新制】 高等学校 中等教育学校の後期課程 特別支援学校（盲学校・ろう学校・養護学校）の高等部 准看護師（婦）養成所 高等学校卒業程度認定試験の合格者（注）
	【旧制】 高等学校尋常科 尋常中学校 高等中学校予科 高等女学校 実業学校（農業・工業・商業・水産学校など） 師範学校予科又は師範学校一部（3年修了のもの） 通信講習所高等科 鉄道教習所中等部・普通部（昭和24年までの卒業者） 青年学校本科
短大・高専	【新制】 短期大学 高等専門学校 都道府県立の農業者研修教育施設 看護師（婦）養成所
	【旧制】 高等学校高等科 大学予科 高等師範学校 青年学校教員養成所 図書館職員養成所 高等通信講習所本科
大学・大学院	大学 大学院 水産大学校 気象大学校大学部 職業能力開発総合大学校の長期課程（平成11年4月以降） 放送学校（全科履修生，修士全科生）

《注意点》

平成16年までの大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による試験の合格者も含まれます。

専門学校・各種学校については、入学資格や修業年数（注）により、次のとおり区分しています。

専修学校・各種学校		学校区分
専門学校専門課程（専門学校）	新高卒を入学資格とする修業年限4年以上のもの	大学・大学院
	新高卒を入学資格とする修業年限2年以上4年未満のもの	短大・高専
専修学校高等課程（高等専修学校）	中学卒を入学資格とする修業年限3年以上のもの	高校・旧中
各種学校	新高卒を入学資格とする修業年限2年以上のもの	短大・高専
	中学卒を入学資格とする修業年限3年以上のもの	高校・旧中

《注意点》

ア 高等学校，短期大学及び大学については，定時制やこれらの学校の卒業資格が得られる通信教育による課程も含めます。

イ 外国の学校については，修業年限等により，それに相当する学校に区分しています。

グラフをみる際の注意点

注意点④

教育は大規模調査時のみの調査事項のため、平成22年国勢調査の結果を使用しています。

注意点⑤

「小学校・中学校」、「高校・旧中」、「短大・高専」及び「大学・大学院」の割合は、「卒業者」に占める「最終卒業学校の種類」の割合（最終卒業学校の種類「不詳」を除いて算出。）に、「15歳以上人口」に占める「卒業者」の割合（在学か否かの別「不詳」を除いて算出。）を乗じて算出しています。

2-3 転出・転入 -若者はどこへ-

用語の解説

用語④ 移動率

移動率とは、調査時現在の住所が5年前の住所と異なる人の割合をいいます。この本では、移動率を以下の計算方法で算出しています。

$$\text{移動率(\%)} = \frac{\text{5年前の常住地が自市区町村内(現住所以外)} + \text{自市内他区} + \text{県内他市区町村} + \text{他県} + \text{国外}}{\text{調査時現在の常住者の数(5年前の常住地「不詳」で、当地に現住している人を除く。)}} \times 100$$

用語⑤ 5年前の常住地, 転入

「5年前の常住地」とは、その世帯の世帯員が5年前にふだん居住（常住）していた場所をいいます。転入とは、5年前の常住地が他県又は国外の者をいいます。

グラフをみる際の注意点

注意点⑥

0～4歳の人については、出生後にふだん居住していた場所を5年前の常住地とみなしています。

2-4 通勤・通学 -電車？車？それとも…？-

用語の解説

用語⑥ 利用交通手段

利用交通手段が2種類以上ある場合はその全ての交通手段を、日によって利用しているものが異なる場合は主として利用している交通手段を、行きと帰りが異なる場合は「行き」で利用している交通手段を調査しています。

用語⑦ 昼夜間人口比率

ア 夜間人口とは、調査時にその地域に常住している人口のことです。

イ 昼間人口とは、次の式により算出された人口のことです。

$$\text{【昼間人口】} = \text{【夜間人口】} - \text{【通勤・通学によってその地域から出る人口】} + \text{【通勤・通学によってその地域へ入る人口】}$$

ウ 昼夜間人口比率とは、夜間人口100人当たりの昼間人口のことです。比率が高いほど昼間に人が多いことを表します。会社、学校が多い地域では比率が高く、住宅地では比率が低くなる傾向があります。

グラフをみる際の注意点

注意点⑦

利用交通手段は大規模調査時のみの調査事項のため、平成22年国勢調査の結果を使用しています。

注意点⑧

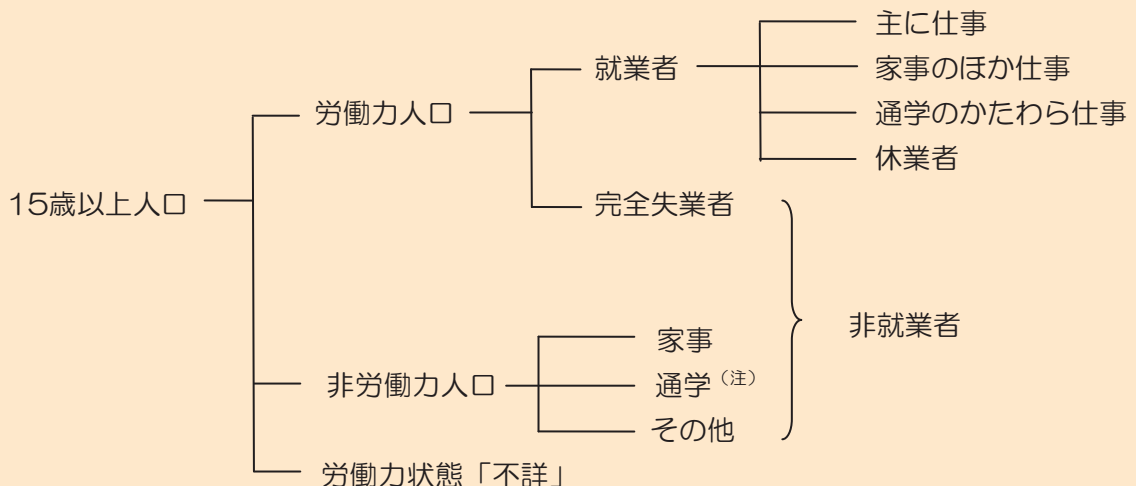
「県内他市区町村」及び「県外」の割合は、「他市区町村」に占める割合（従業市区町村「不詳」を除いて算出。）に、総数に占める「他市区町村」の割合（従業地「不詳」を除いて算出。）を乗じて算出しています。

2-5 労働力 -働く人びと-

用語の解説

用語⑧ 労働力状態

労働力状態とは、調査年の9月24日から30日までの1週間に「仕事をしたかどうかの別」により、次のとおり区分したものです。



《注意点》

「通学」には、小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院のほか、予備校・洋裁学校などの各種学校・専修学校に通っている場合も含まれます。

用語⑨ 労働力率

「労働力率」とは、15歳以上の人口に占める労働力人口の割合をいいます。

$$\text{労働力率 (\%)} = \frac{\text{労働力人口}}{\text{15歳以上人口 (労働力状態「不詳」を除く。)}} \times 100$$

用語⑩ M字カーブ

女性の労働力率を年齢別に表したグラフのことです。20歳代・40歳代で働く女性が多い一方、30歳代は結婚・出産・子育て等により仕事から離れる女性が多いことから、グラフが「M」の字を描くので、このようにいわれています。

グラフをみる際の注意点

注意点⑨

このグラフでいう「その他」とは、「通学のかたわら仕事」、「休業者」及び「その他」です。

2-6 産業・職業 —どんな仕事をしている?—

用語の解説

用語⑪ 産業

「産業」とは、就業者について、調査週間にその人が実際に仕事をしていた事業所の主な事業の種類について分類したものをいいます。

用語⑫ 職業

「職業」とは、就業者について、調査週間中、その人が実際に従事していた仕事の種類によって分類したものをいいます。

用語⑬ 就業の形態

国勢調査では、就業の形態を「従業上の地位」として区分しています。「従業上の地位」とは、就業者について、調査週間にその人が仕事をしていた事業所における地位によって、次のとおり区分したものです。

区分	内容
雇用者	会社員・工員・公務員・団体職員・個人商店の従業員・住み込みの家事手伝い・日々雇用されている人・パートタイムやアルバイトなど、会社・団体・個人や官公庁に雇用されている人で、次にいう「役員」でない人
正規の職員・従業員	勤め先で一般職員又は正社員と呼ばれている人
労働者派遣事業所の派遣社員	労働者派遣法（「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」）に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されている人
パート・アルバイト・その他	<ul style="list-style-type: none"> ・就業の時間や日数に関係なく、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている人 ・専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用され、雇用期間の定めのある「契約社員」や、労働条件や雇用期間に関係なく、勤め先で「嘱託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている人
役員	会社の社長・取締役・監査役，団体・公益法人や独立行政法人の理事・監事などの役員
雇人のある業主	個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士などで、雇人がいる人
雇人のない業主	個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士・著述家・家政婦などで、個人又は家族とだけで事業を営んでいる人
家族従業者	農家や個人商店などで、農仕事や店の仕事などを手伝っている家族
家庭内職者	家庭内で賃仕事（家庭内職）をしている人
従業上の地位「不詳」	未回答などにより従業上の地位が判定できない場合

グラフをみる際の注意点

注意点⑩

- ア 平成12年及び17年は、調査年ごとに産業分類の改定を行っており、過去の調査年の産業分類は改定後の産業分類に組み替えて集計しています。また、この2回の調査結果は、一部の調査票を抽出して集計した抽出詳細集計に基づいて推計、集計しているため、基本集計（全ての調査票を用いた集計）とは一致しません。
- イ 「労働者派遣事業所の派遣社員」（平成22年は153万1千人、27年は153万7千人）は、平成12年～17年では、産業大分類「サービス業（他に分類されないもの）」のうち産業小分類「労働者派遣業」に分類されていましたが、平成22年及び27年は派遣先の産業に分類していることから、時系列比較には注意を要します。
- ウ 「その他」とは、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されるものを除く）」及び「分類不能の産業」です。

注意点⑪

- ア 平成12年及び17年は、調査年ごとに職業分類の改定を行っており、過去の調査年の職業分類は改定後の職業分類に組み替えて集計しています。また、この2回の調査結果は、一部の調査票を抽出して集計した抽出詳細集計に基づいて推計、集計しているため、基本集計（全ての調査票を用いた集計）とは一致しません。
- イ 「その他」とは、「管理的職業従事者」、「保安職業従事者」、「輸送・機械運転従事者」、「建設・採掘従事者」及び「分類不能の職業」です。

2-7 結婚 -結婚、共働きの状況は？-

用語の解説

用語⑭ 配偶関係

「配偶関係」は、届出の有無にかかわらず、実際の状態により、次のとおり区分しています。「未婚」はまだ結婚したことのない人、「有配偶」は妻又は夫のある人、「死別」は妻又は夫と死別して独身の人、「離別」は妻又は夫と離別して独身の人、「配偶関係「不詳」」は未回答などにより配偶関係が判断できなかった場合です。

用語⑮ 夫婦共働き世帯数及び夫婦共働き世帯の割合

夫婦共働き世帯とは、夫・妻とも就業している世帯のことをいいます。

この本では、夫婦共働き世帯の割合を以下の計算方法で算出しています。

$$\text{夫婦共働き世帯の割合 (\%)} = \frac{\text{夫・妻とも就業の一般世帯数}}{\text{夫・妻とも就業の一般世帯数} + \text{夫が就業・妻が非就業の一般世帯数}} \times 100$$

2-8 家族 -おひとりさまが増加中?-

用語の解説

用語⑯ 一般世帯

一般世帯とは、総世帯から施設等の世帯（病院、社会施設などの世帯）を除いた世帯をいいます。

グラフをみる際の注意点

注意点⑫

平成12年及び17年の数値は、平成22年以降の家族類型の定義に合わせて組み替えて集計しています。

2-9 住宅 -夢はマイホーム?-

用語の解説

用語⑰ 住宅の所有の関係

住宅に居住する一般世帯について、住宅の所有の関係を、次のとおり区分しています。

区分	内容
主世帯	「間借り」以外の次の5区分に居住する世帯
持ち家	居住する住宅がその世帯の所有である場合 なお、所有する住宅は登記の有無を問わず、また、分割払いの分譲住宅などで支払が完了していない場合も含まれます。
公営の借家	その世帯の借りている住宅が、都道府県営又は市（区）町村営の賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合
都市再生機構・公社の借家	その世帯の借りている住宅が、都市再生機構又は都道府県・市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社などの賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合 ※ 雇用・能力開発機構の雇用促進住宅（移転就職者用宿舍）も含まれます。
民営の借家	その世帯の借りている住宅が、「公営の借家」、「都市再生機構・公社の借家」及び「給与住宅」でない場合
給与住宅	勤務先の会社・官公庁・団体などの所有又は管理する住宅に、職務の都合上又は給与の一部として居住している場合 ※ 家賃の支払の有無を問わず、また、勤務先の会社又は雇主が借りている一般の住宅に住んでいる場合も含まれます。
間借り	他の世帯が住んでいる住宅（持ち家、公営の借家、都市再生機構・公社の借家、民営の借家、給与住宅）の一部を借りて住んでいる場合

《注意点》

昭和55年～平成12年の調査では「公団・公社の借家」として調査していたものを、平成17年調査から「都市再生機構・公社の借家」に変更し調査しています。

グラフをみる際の注意点

注意点⑬

住宅に住む一般世帯数は、一般世帯のうち住宅以外（寄宿舍・寮などの生計を共にしない単身者の集まりを居住させるための建物や、病院・学校・旅館・会社・工場・事務所などの居住用でない建物）に居住している世帯を除いたものです。

2-10 高齢化 -長寿の国日本-

グラフをみる際の注意点

注意点⑭

平成 12 年及び 17 年の数値は、平成 22 年以降の家族類型の定義に合わせて組み替えて集計しています。

コラム 外国人 -Welcome to JAPAN! -

グラフをみる際の注意点

注意点⑮

「その他」には無国籍及び国籍「不詳」を含みます。

主 な 指 標

<全国の主要指標(平成22年・27年)>

		(1)平成27年 (2015年)	(2)平成22年 (2010年)	5年間の増減	
				(1)-(2)	増減率(%)
総人口(人)	総数	127,094,745	128,057,352	-962,607	-0.8
	男	61,841,738	62,327,737	-485,999	-0.8
	女	65,253,007	65,729,615	-476,608	-0.7
人口密度(人/km ²)		340.8	343.4	-2.6	—
年齢(3区分)別人口 (人)	15歳未満	15,886,810	16,803,444	-916,634	-5.5
	15～64歳	76,288,736	81,031,800	-4,743,064	-5.9
	65歳以上	33,465,441	29,245,685	4,219,756	14.4
	うち75歳以上	16,125,763	14,072,210	2,053,553	14.6
	うち90歳以上	1,770,230	1,362,345	407,885	29.9
男	15歳未満	8,133,536	8,602,329	-468,793	-5.4
	15～64歳	38,394,322	40,684,202	-2,289,880	-5.6
	65歳以上	14,485,469	12,470,412	2,015,057	16.2
	うち75歳以上	6,243,367	5,323,135	920,232	17.3
	うち90歳以上	404,983	303,389	101,594	33.5
女	15歳未満	7,753,274	8,201,115	-447,841	-5.5
	15～64歳	37,894,414	40,347,598	-2,453,184	-6.1
	65歳以上	18,979,972	16,775,273	2,204,699	13.1
	うち75歳以上	9,882,396	8,749,075	1,133,321	13.0
	うち90歳以上	1,365,247	1,058,956	306,291	28.9
年齢(3区分)別割合 (%)	15歳未満	12.6	13.2	-0.6	—
	15～64歳	60.7	63.8	-3.0	—
	65歳以上	26.6	23.0	3.6	—
	うち75歳以上	12.8	11.1	1.8	—
	うち90歳以上	1.4	1.1	0.3	—
男	15歳未満	13.3	13.9	-0.6	—
	15～64歳	62.9	65.9	-3.0	—
	65歳以上	23.7	20.2	3.5	—
	うち75歳以上	10.2	8.6	1.6	—
	うち90歳以上	0.7	0.5	0.2	—
女	15歳未満	12.0	12.6	-0.6	—
	15～64歳	58.6	61.8	-3.1	—
	65歳以上	29.4	25.7	3.7	—
	うち75歳以上	15.3	13.4	1.9	—
	うち90歳以上	2.1	1.6	0.5	—
世帯数(世帯)	総世帯	53,448,685	51,950,504	1,498,181	2.9
	一般世帯	53,331,797	51,842,307	1,489,490	2.9
	施設等の世帯	116,888	108,197	8,691	8.0
1世帯当たり人員(人)	一般世帯	2.33	2.42	-0.09	—

(注) 総人口には「年齢不詳」が含まれているため、内訳の合計と一致しない。

<都道府県別主要指標(平成27年)>

	人口										一般世帯	
	総人口(人)	平成22~27年の増減率(%)	男女別人口(人)		15歳未満		15~64歳		65歳以上		世帯数(世帯)	平成22~27年の増減率(%)
			男	女	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)		
全国	127,094,745	-0.8	61,841,738	65,253,007	15,886,810	12.6	76,288,736	60.7	33,465,441	26.6	53,331,797	2.9
北海道	5,381,733	-2.3	2,537,089	2,844,644	608,296	11.4	3,190,804	59.6	1,558,387	29.1	2,438,206	0.8
青森県	1,308,265	-4.7	614,694	693,571	148,208	11.4	757,867	58.4	390,940	30.1	509,241	-0.4
岩手県	1,279,594	-3.8	615,584	664,010	150,992	11.9	734,886	57.8	386,573	30.4	489,383	1.4
宮城県	2,333,899	-0.6	1,140,167	1,193,732	286,003	12.5	1,410,322	61.7	588,240	25.7	942,569	4.7
秋田県	1,023,119	-5.8	480,336	542,783	106,041	10.5	565,237	55.7	343,301	33.8	387,392	-0.4
山形県	1,123,891	-3.9	540,226	583,665	135,760	12.1	639,336	57.1	344,353	30.8	392,288	1.2
福島県	1,914,039	-5.7	945,660	968,379	228,887	12.1	1,120,189	59.2	542,384	28.7	730,013	1.5
茨城県	2,916,976	-1.8	1,453,594	1,463,382	364,351	12.6	1,747,312	60.6	771,678	26.8	1,122,443	3.3
栃木県	1,974,255	-1.7	981,626	992,629	252,836	12.9	1,203,616	61.3	508,392	25.9	761,863	2.4
群馬県	1,973,115	-1.7	973,283	999,832	250,884	12.8	1,165,780	59.6	540,026	27.6	772,014	2.3
埼玉県	7,266,534	1.0	3,628,418	3,638,116	910,805	12.6	4,507,174	62.5	1,788,735	24.8	2,967,928	4.6
千葉県	6,222,666	0.1	3,095,860	3,126,806	762,112	12.4	3,779,812	61.7	1,584,419	25.9	2,604,839	3.7
東京都	13,515,271	2.7	6,666,690	6,848,581	1,518,130	11.5	8,734,155	65.9	3,005,516	22.7	6,690,934	4.8
神奈川県	9,126,214	0.9	4,558,978	4,567,236	1,140,748	12.6	5,744,383	63.5	2,158,157	23.9	3,965,190	3.5
新潟県	2,304,264	-3.0	1,115,413	1,188,851	275,945	12.0	1,333,453	58.1	685,085	29.9	846,485	1.1
富山県	1,066,328	-2.5	515,147	551,181	128,848	12.2	605,545	57.3	322,899	30.5	390,313	2.1
石川県	1,154,008	-1.3	558,589	595,419	148,372	13.0	672,515	59.1	317,151	27.9	452,355	2.8
福井県	786,740	-2.4	381,474	405,266	102,986	13.3	451,409	58.1	222,408	28.6	278,990	1.5
山梨県	834,930	-3.3	408,327	426,603	102,270	12.4	488,845	59.2	234,544	28.4	330,375	1.0
長野県	2,098,804	-2.5	1,022,129	1,076,675	269,752	13.0	1,186,865	57.0	626,085	30.1	805,279	1.6
岐阜県	2,031,903	-2.3	983,850	1,048,053	266,998	13.2	1,185,431	58.7	567,571	28.1	751,726	2.2
静岡県	3,700,305	-1.7	1,820,993	1,879,312	478,084	13.0	2,175,004	59.2	1,021,283	27.8	1,427,449	2.2
愛知県	7,483,128	1.0	3,740,844	3,742,284	1,022,532	13.8	4,618,657	62.4	1,760,763	23.8	3,059,956	4.4
三重県	1,815,865	-2.1	883,516	932,349	233,525	13.0	1,061,577	59.1	501,046	27.9	718,934	2.2
滋賀県	1,412,916	0.2	696,941	715,975	203,450	14.5	857,720	61.3	337,877	24.2	536,706	3.8
京都府	2,610,353	-1.0	1,248,972	1,361,381	313,866	12.3	1,539,540	60.2	703,419	27.5	1,151,422	2.8
大阪府	8,839,469	-0.3	4,256,049	4,583,420	1,093,111	12.5	5,341,654	61.3	2,278,324	26.1	3,918,441	2.5
兵庫県	5,534,800	-1.0	2,641,561	2,893,239	706,871	12.9	3,280,212	60.0	1,481,646	27.1	2,312,284	2.7
奈良県	1,364,316	-2.6	643,946	720,370	168,970	12.5	796,552	58.8	388,614	28.7	529,258	1.3
和歌山県	963,579	-3.9	453,216	510,363	116,412	12.1	546,279	57.0	296,239	30.9	391,465	-0.4
鳥取県	573,441	-2.6	273,705	299,736	73,685	12.9	326,301	57.3	169,092	29.7	216,244	2.3
島根県	694,352	-3.2	333,112	361,240	86,056	12.6	376,877	55.0	222,648	32.5	264,080	1.2
岡山県	1,921,525	-1.2	922,226	999,299	247,890	13.1	1,098,140	58.2	540,876	28.7	771,242	2.4
広島県	2,843,990	-0.6	1,376,211	1,467,779	375,890	13.4	1,662,522	59.1	774,440	27.5	1,209,288	2.2
山口県	1,404,729	-3.2	665,008	739,721	170,022	12.2	778,430	55.7	447,862	32.1	597,426	0.2
徳島県	755,733	-3.8	359,790	395,943	87,030	11.7	428,059	57.4	230,914	31.0	304,911	1.1
香川県	976,263	-2.0	472,308	503,955	122,324	12.8	547,844	57.3	286,296	29.9	397,602	2.0
愛媛県	1,385,262	-3.2	654,380	730,882	169,110	12.4	776,111	57.0	417,186	30.6	590,629	0.2
高知県	728,276	-4.7	342,672	385,604	83,884	11.6	400,605	55.5	237,012	32.8	318,086	-0.9
福岡県	5,101,556	0.6	2,410,418	2,691,138	676,045	13.4	3,057,855	60.7	1,304,764	25.9	2,196,617	4.3
佐賀県	832,832	-2.0	393,073	439,759	116,122	14.0	483,019	58.3	229,335	27.7	301,009	2.3
長崎県	1,377,187	-3.5	645,763	731,424	177,562	13.0	784,862	57.4	404,686	29.6	558,380	0.3
熊本県	1,786,170	-1.7	841,046	945,124	241,167	13.6	1,024,400	57.6	511,484	28.8	702,565	2.4
大分県	1,166,338	-2.5	551,932	614,406	146,413	12.7	657,169	56.9	351,745	30.4	485,001	0.9
宮崎県	1,104,069	-2.7	519,242	584,827	149,608	13.7	622,544	56.8	322,975	29.5	461,389	0.5
鹿児島県	1,648,177	-3.4	773,061	875,116	220,751	13.5	929,758	57.0	479,734	29.4	722,372	-0.7
沖縄県	1,433,566	2.9	704,619	728,947	247,206	17.4	892,109	62.9	278,337	19.6	559,215	7.7

(注) 総人口には「年齢不詳」が含まれているため、内訳の合計と一致しない。

(割合: 「年齢不詳」を除く総人口=100)

平成27年国勢調査の概要及び調査票

調査の目的及び沿革

国勢調査は、我が国の人口・世帯の状況を明らかにするため、大正9年以来ほぼ5年ごとに行っており、平成27年国勢調査はその20回目に当たります。

国勢調査は、大正9年を初めとする10年ごとの大規模調査と、その中間年の簡易調査とに大別され、今回の平成27年国勢調査は簡易調査に当たります。

両者の差異は、主として調査事項の数にあります。その内容をみると、戦前は、大規模調査（大正9年、昭和5年及び15年）の調査事項としては男女、年齢、配偶関係等の人口の基本的属性及び産業、職業等の経済的属性であり、簡易調査（大正14年及び昭和10年）の調査事項としては人口の基本的属性のみに限っていました。戦後は、国勢調査結果に対する需要が高まったことから調査事項の充実を図り、大規模調査（昭和25年、35年、45年、55年、平成2年、12年及び22年）の調査事項には人口の基本的属性及び経済的属性のほか住宅、人口移動、教育に関する事項を加え、簡易調査（昭和30年、40年、50年、60年、平成7年、17年及び27年）の調査事項には人口の基本的属性のほか経済的属性及び住宅に関する事項を加えています。

なお、昭和19年、20年、21年及び23年には、国勢調査ではありませんが、全国的な規模の人口調査を、昭和22年には臨時国勢調査を実施しています。また、沖縄県は、昭和47年5月15日に我が国に復帰し、50年の国勢調査から調査地域となりましたが、復帰前の沖縄県においても、琉球列島軍政本部又は琉球政府によって5回の国勢調査を実施しています。

平成27年国勢調査の特徴

我が国では、現在、世界に類を見ない急速な高齢化の進行、低い出生率とそれに伴う生産年齢人口の減少、産業・職業の就業構造の変化、都市圏への人口集中と地方圏からの人口流出、国際化に伴う外国人の増加など、人口構造の急激な変化を受けて、国内の社会経済運営は困難の度合いを増しており、我が国が引き続き豊かな社会経済であり続けるために取り組む必要のある課題が山積している状況です。

平成27年国勢調査は、人口減少社会における全数調査として、国レベルでも地域レベルでも国内人口の構造変化の実態を様々な角度から描き出し、信頼性の高い統計を提供することが求められています。特に、今回の調査では、情報通信技術（ICT）の進展や少子・高齢化等の社会状況の変化を踏まえ、正確かつ効率的な統計の作成や報告者の負担軽減・利便性の向上等の観点から、(1)インターネット等を活用した調査の実施、(2)高齢者世帯の増加等を踏まえた調査環境の変化に対応した調査方法、(3)東日本大震災発生後の人口移動の状況に関する実態把握、(4)調査結果の公表早期化等の見直しを図っています。

調査結果は、少子高齢化対策、防災計画、地域創生などの重要課題に対する施策に活用されるとともに、国民共有の財産として、国民が国や地域の状況や課題を理解し分析できるよう、広く一般の利用に供されます。

調査の期日

平成27年国勢調査は、平成27年10月1日午前零時（以下「調査時」という。）現在によって行いました。

調査の法的根拠

平成27年国勢調査は、統計法（平成19年法律第53号）第5条第2項の規定に基づき、同法に定める「基幹統計調査」（国勢統計を作成するための調査）として実施されました。

また、調査の実施に関する具体的な事項は、統計法の下に定める次の法令に基づいて行いました。

- ・ 国勢調査令（昭和55年政令第98号）
- ・ 国勢調査施行規則（昭和55年総理府令第21号）
- ・ 国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令（昭和59年総理府令第24号）

調査の地域

平成27年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則第1条に規定する次の島を除く地域において行いました。

- 1 歯舞群島，色丹島，国後島及び択捉島
- 2 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

調査の対象

平成27年国勢調査は、調査時において、以下の1，2を除く、本邦内に常住している全ての者について行いました。

- 1 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
- 2 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

ここで「常住している者」とは、当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在いた場所に「常住している者」とみなしました。

《注意点》

次の者については、それぞれ次に述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査しました。

- ① 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校，第124条に規定する専修学校若しくは第134条第1項に規定する各種学校又は就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園に在学している者で，通学のために寄宿舍，下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊しているものは，その宿泊している施設

- ② 病院又は診療所に引き続き3か月以上入院又は入所している者はその病院又は診療所、それ以外の者は3か月以上入院の見込みの有無にかかわらず自宅
- ③ 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で陸上に生活の本拠を有するものはその生活の本拠、陸上に生活の本拠のない者はその船舶
 なお、後者の場合は、日本の船舶のみを調査の対象とし、調査時に本邦の港に停泊している船舶のほか、調査時前に本邦の港を出港し、途中国外の港に寄港せず調査時後5日以内に本邦の港に入港した船舶について調査しました。
- ④ 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は、その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については、その基地隊本部）の所在する場所
- ⑤ 刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち、死刑が確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者は、その刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院又は婦人補導院

調査事項

平成27年国勢調査では、男女の別、出生の年月など世帯員に関する事項を13項目、世帯の種類、世帯員の数など世帯に関する事項を4項目、合計17項目について調査しました。

今回の調査では、東日本大震災の影響を居住期間や移動状況の観点から把握するため、10年ごとの大規模調査の年に調査をしていた「現在の場所に住んでいる期間」と「5年前にはどこに住んでいましたか」の2つの調査事項を追加しました。一方、簡易調査年における記入者負担の軽減を図る観点から「住宅の床面積」の調査事項を削除しました。

（世帯員に関する事項）

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| 1 氏名 | 2 男女の別 |
| 3 出生の年月 | 4 世帯主との続柄 |
| 5 配偶の関係 | 6 国籍 |
| 7 現在の住居における居住期間 | 8 5年前の住居の所在地 |
| 9 就業状態 | 10 所属の事業所の名称及び事業の種類(産業) |
| 11 仕事の種類(職業) | 12 従業上の地位 |
| 13 従業地又は通学地 | |

（世帯に関する事項）

- | | |
|---------|----------|
| 1 世帯の種類 | 2 世帯員の数 |
| 3 住居の種類 | 4 住宅の建て方 |

調査の方法

1 調査票

平成27年国勢調査に用いた調査票は、直接、光学式文字読取装置で読み取りが可能で、1枚に4名分記入できる連記票のOCR調査票のほか、オンライン調査のための電子調査票、高齢者や外国人などができるだけ記入しやすくするための補助用調査票として『拡大文字調査票』、『点字調査票』、『調査票の対訳』（27言語）及び施設等世帯補助電子調査票（Excel調査票）を使用しました。

2 国勢調査調査区設定

調査の実施に先立ち、平成26年10月1日現在で、平成27年国勢調査調査区（以下「調査区」という。）を設定し、調査区の境界を示す地図を作成しました。調査区は、原則として1調査区におおむね50世帯が含まれるように設定しました。

なお、調査区は、平成2年国勢調査から恒久的な単位区域として設定されている基本単位区を基に構成しています。

3 調査の流れ

調査は、総務省（統計局）—都道府県—市区町村—国勢調査指導員—国勢調査員—世帯の流れにより行いました。

ただし、マンション等の共同住宅や社会施設等において、調査票の配布・回収等の調査員事務を特定の事業者へ業務委託した方が効率的に調査ができる調査区においては、調査員事務を市町村が当該事業者へ委託して実施することができるものとししました。

4 調査票の配布等

調査は、総務大臣により任命された約70万人の国勢調査員が、平成27年9月10日から12日までの間、「インターネット回答の利用案内」を配布し、9月10日から20日までの間、インターネットによる回答を受け付けました。インターネットによる回答の無かった世帯に対しては、9月26日から30日までの間、調査票等を配布し、世帯は記入した調査票を国勢調査員への提出又は郵送で提出することにより、回答を行いました。

ただし、世帯員の不在等の事由により、前述の方法による調査ができなかった世帯については、国勢調査員が、当該世帯について「氏名」、「男女の別」及び「世帯員の数」の3項目に限って、その近隣の者に質問することにより調査しました。

集計結果の公表

国に集められた調査票は、データ入力、産業分類符号などの符号付けをした後、調査票の欠測値や記入内容の矛盾などについて精査し、集計します。

調査結果は集計が完了した後、インターネットを利用する方法等により公表します。

なお、原則として、全ての統計表を政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載します。

平成 27 年国勢調査 結果の公表時期(予定)

国勢調査は、国内の全ての人と世帯を対象とする大規模な統計調査であり、集計する統計表の量も膨大なものとなります。そのため、一度にまとめて集計すると、結果を利用できる時期が遅くなることから、利用度・優先度の高い統計から順にいくつかの段階に分けて結果の集計を行っています。

調査結果は、集計が完了した後、全てインターネットを利用する方法等により公表します。平成27年国勢調査結果の集計区分と公表時期は、以下のとおりです。

集計区分	公表時期 (予定)	集計内容 (原則として全国、都道府県及び市区町村別に集計・公表 小地域集計のみ、町丁・字等別に集計・公表)	表章 地域
速報集計			
人口速報集計 (要計表による人口 集計)	平成28年2月	男女別人口・世帯数の速報結果	全国 都道府県 市区町村
抽出速報集計	平成28年6月	全調査事項に係る主要な結果の速報結果	全国 都道府県 人口20万 以上の市
基本集計(以下全て確定結果)			
人口等基本集計	平成28年10月	人口、世帯、住居に関する基本的な事項及び外国人、 高齢者世帯等に関する結果	全国 都道府県 市区町村
就業状態等基本集計	平成29年4月 ^(注1)	人口の労働力状態、夫婦、子供のいる世帯等の産業・ 職業大分類別構成に関する基本的な結果	
世帯構造等基本集計	平成29年9月 ^(注1)	母子・父子世帯、親子の同居等の世帯の状況に関する 基本的な結果	
抽出詳細集計			
抽出詳細集計	平成29年12月 ^(注1)	就業者の産業・職業小分類別構成等に関する詳細な 結果	全国 都道府県 市区町村
従業地・通学地集計			
従業地・通学地による人口・就業状態等 集計	平成29年6月	従業地・通学地による人口の基本的構成及び就業者 の産業・職業大分類別構成に関する結果	全国 都道府県 市区町村
従業地・通学地による 抽出詳細集計	平成29年12月	従業地による就業者の産業・職業中分類別構成に関 する詳細な結果	全国 都道府県 人口10万 以上の市

集計区分	公表時期（予定）	集計内容	表章地域
人口移動集計			
移動人口の男女・年齢等集計	平成29年1月	人口の転出入の状況に関する結果	全国 都道府県 市区町村
移動人口の就業状態等集計	平成29年7月	移動人口の労働力状態，産業・職業大分類別構成に関する結果	全国 都道府県 市区町村
小地域集計			
人口等基本集計に関する集計	人口等基本集計の完了後	人口，世帯，住居に関する基本的な事項の結果 ^(注2)	町丁・字等 基本単位区 地域メッシュ
就業状態等基本集計に関する集計	就業状態等基本集計の完了後	人口の労働力状態及び就業者の産業・職業大分類別構成に関する基本的な事項の結果	
世帯構造等基本集計に関する集計	世帯構造等基本集計の完了後	世帯の状況等に関する基本的な事項の結果	
従業地・通学地による人口・就業状態等集計に関する集計	従業地・通学地による人口・就業状態等集計の完了後	常住地による従業地・通学地に関する基本的な事項の結果	
移動人口の男女・年齢等集計に関する集計	移動人口の男女・年齢等集計の完了後	5年前の常住地に関する基本的な事項の結果	

（注1）全国の結果の公表予定時期であり，都道府県別の結果は，集計の完了したのから順次公表します。

（注2）人口及び世帯数は基本単位区別にも集計を行います。

調査結果の利用方法

平成27年国勢調査の結果については、インターネット、報告書等で利用できます。詳細については、「調査結果の利用案内 ユーザーズガイド」をご覧ください。

平成27年国勢調査 調査結果の利用案内 ユーザーズガイド
インターネット版

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/users-g.htm>

冊子版

各都道府県・市区町村の統計主管課又は都道府県立図書館にお問い合わせください。

1 インターネットでの利用方法

国勢調査の結果は、総務省統計局又は政府統計の総合窓口（e-Stat）ホームページから利用することができます。

総務省統計局ホームページ

<http://www.stat.go.jp/index.htm>

政府統計の総合窓口（e-Stat）ホームページ

<http://www.e-stat.go.jp>

2 報告書等での利用方法（刊行予定については次ページを参照）

国勢調査の結果は、インターネット等により公表した後、主な結果を収録した報告書を刊行します。また、調査結果の解説や、主要な結果を視覚的に表した地図も刊行します。

報告書等は、総務省統計図書館のほか、都道府県立図書館などで閲覧できます。

総務省統計図書館の連絡先は、以下のとおりです。

総務省統計図書館 〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1

TEL 03(5273)1132

<http://www.stat.go.jp/library/index.htm>

3 その他

その他、国勢調査の結果の利用等に関する詳細は以下へお問い合わせください。

総務省統計局統計調査部国勢統計課 〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1

審査発表係 TEL 03(5273)1156

平成27年国勢調査 報告書等の刊行予定

1 平成27年国勢調査報告

「平成27年国勢調査報告」とは、全国、都道府県別、市区町村別の結果及び人口集中地区の結果のうち、主なものを収録したもので、インターネット等により全国結果を公表した3～5か月後に刊行します。それぞれの報告書の種類、収録統計表の主な内容及び刊行予定時期は、下の表のとおりです。

平成27年国勢調査報告の構成(予定)

報告書の種類	収録統計表の主な内容	刊行予定時期
第1巻 人口・世帯総数	<ul style="list-style-type: none"> *全国、都道府県別、市区町村別の人口・世帯数・面積 *人口集中地区の人口・世帯数・面積 (過去の結果も一部収録) 	平成29年3月
第2巻 人口等基本集計結果 その1 全国編 その2 都道府県・市区町村編 (12分冊)	<ul style="list-style-type: none"> *人口の男女・年齢・配偶関係別構成 *世帯の構成・住居の状態 *高齢者世帯の状況 *外国人のいる世帯の状況 	平成29年3月
第3巻 就業状態等基本集計結果 その1 全国編 その2 都道府県・市区町村編 (12分冊)	<ul style="list-style-type: none"> *人口の労働力状態別構成 *夫婦、子供のいる世帯等の産業・職業(大分類)別構成 	平成29年9月
第4巻 世帯構造等基本集計結果 その1 全国編 その2 都道府県・市区町村編 (12分冊)	<ul style="list-style-type: none"> *母子・父子世帯の状況 *親子の同居の状況 	平成30年1月
第5巻 抽出詳細集計結果 その1 全国編 その2 都道府県・市区町村編 (12分冊)	<ul style="list-style-type: none"> *産業・職業の詳細な分類(小分類)でみた就業者の構成 	平成30年7月
第6巻 I 従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果 その1 全国編 その2 都道府県・市区町村編 (12分冊)	<ul style="list-style-type: none"> *従業地・通学地による人口(昼間人口)の男女・年齢別構成 *就業者・通学者の従業地・通学地 *従業地による就業者の産業・職業(大分類)別構成 	平成29年10月
第6巻 II 従業地・通学地による抽出詳細集計結果 全国・都道府県編	<ul style="list-style-type: none"> *従業地による就業者の産業・職業(中分類)別構成 	平成30年7月

報告書の種類	収録統計表の主な内容	刊行予定時期
第7巻 人口移動集計結果 その1 全国編 その2 都道府県・市区町村編 (12分冊)	*人口の転出入の状況及び世帯の移動 類型に関する結果 *移動人口の労働力状態、産業・職業 (大分類)別構成	平成29年11月
最終報告書 日本の人口・世帯 (上巻 解説・資料編 下巻 統計表編)	*過去の調査結果を含め、国勢調査の 結果を総合的に取りまとめたもの	平成31年3月

(注1) 都道府県・市区町村編はそれぞれ12分冊となっていますが、地域の編成区分は表のとおりを予定しています。

分冊	掲載する都道府県
北海道・東北Ⅰ	北海道, 青森県, 岩手県
東北Ⅱ	宮城県, 秋田県, 山形県, 福島県
関東Ⅰ	茨城県, 栃木県, 群馬県
関東Ⅱ	埼玉県, 千葉県, 東京都, 神奈川県
中部Ⅰ	新潟県, 富山県, 石川県, 福井県, 山梨県
中部Ⅱ	長野県, 岐阜県, 静岡県, 愛知県, 三重県
近畿Ⅰ	滋賀県, 京都府, 大阪府
近畿Ⅱ	兵庫県, 奈良県, 和歌山県
中国	鳥取県, 島根県, 岡山県, 広島県, 山口県
四国	徳島県, 香川県, 愛媛県, 高知県
九州Ⅰ	福岡県, 佐賀県, 長崎県, 熊本県
九州Ⅱ・沖縄	大分県, 宮崎県, 鹿児島県, 沖縄県

(注2) 第1巻には、平成22年国勢調査の調査日の翌日(平成22年10月2日)から平成27年国勢調査の調査日(平成27年10月1日)までの間における市区町村の廃置分合・境界変更・名称変更の一覧を付しています。同様の一覧は、第2巻の各都道府県・市区町村編にも、当該都道府県分について付しています。

2 抽出速報結果報告書

平成27年国勢調査の結果を早期に利用できるように、偏りが発生しないような統計的手法により抽出した、全世帯の約100分の1の世帯の調査票を用いた集計結果(抽出速報集計結果)のうち、主なものを収録したものです。

平成27年国勢調査 抽出速報結果報告書

報告書の種類	収録統計表の主な内容	刊行時期
平成27年国勢調査抽出速報集計結果	*人口の男女・年齢・配偶関係別構成 *人口の労働力状態別構成 *就業者の産業(小分類)・職業(小分類) 別構成 *世帯の構成・住居の状態	平成28年9月

(注) 全国の結果のほか、各都道府県(21大都市を含む。)の主要な統計表も併せて収録しています。

3 調査結果の利用案内－ユーザーズガイド－

どのような種類の結果をいつ公表するのか、またその利用方法についてまとめたものです。

名称	内容の概略	刊行時期
調査結果の利用案内 －ユーザーズガイド－	結果の公表時期・利用方法についてまとめたもの	平成28年3月

4 解説シリーズ

「解説シリーズ」とは、国勢調査の結果をインターネット等により公表した後に、過去の調査と比較した結果や解説を加えた報告書です。

平成27年国勢調査 解説シリーズの構成(予定)

報告書の種類	内容の概略	刊行予定時期
ライフステージでみる日本の人口・世帯	日本の人口及び世帯について、ライフステージ別に解説したもの	平成29年3月
我が国人口・世帯の概観	我が国の人口及び世帯の地域分布、構造及びそれらの動向を分析、解説したもの	平成30年3月
POPULATION AND HOUSEHOLDS OF JAPAN	我が国の人口及び世帯の地域分布、構造及びそれらの動向を英語で分析、解説したもの	平成30年7月

(注) 解説シリーズの構成は、報告書の名称を含め、変更することがあります。

5 地図シリーズ

「地図シリーズ」とは、国勢調査の結果のうち、人口集中地区の境界や、市区町村別の主要な指標等を地図上で視覚的に表したものです。

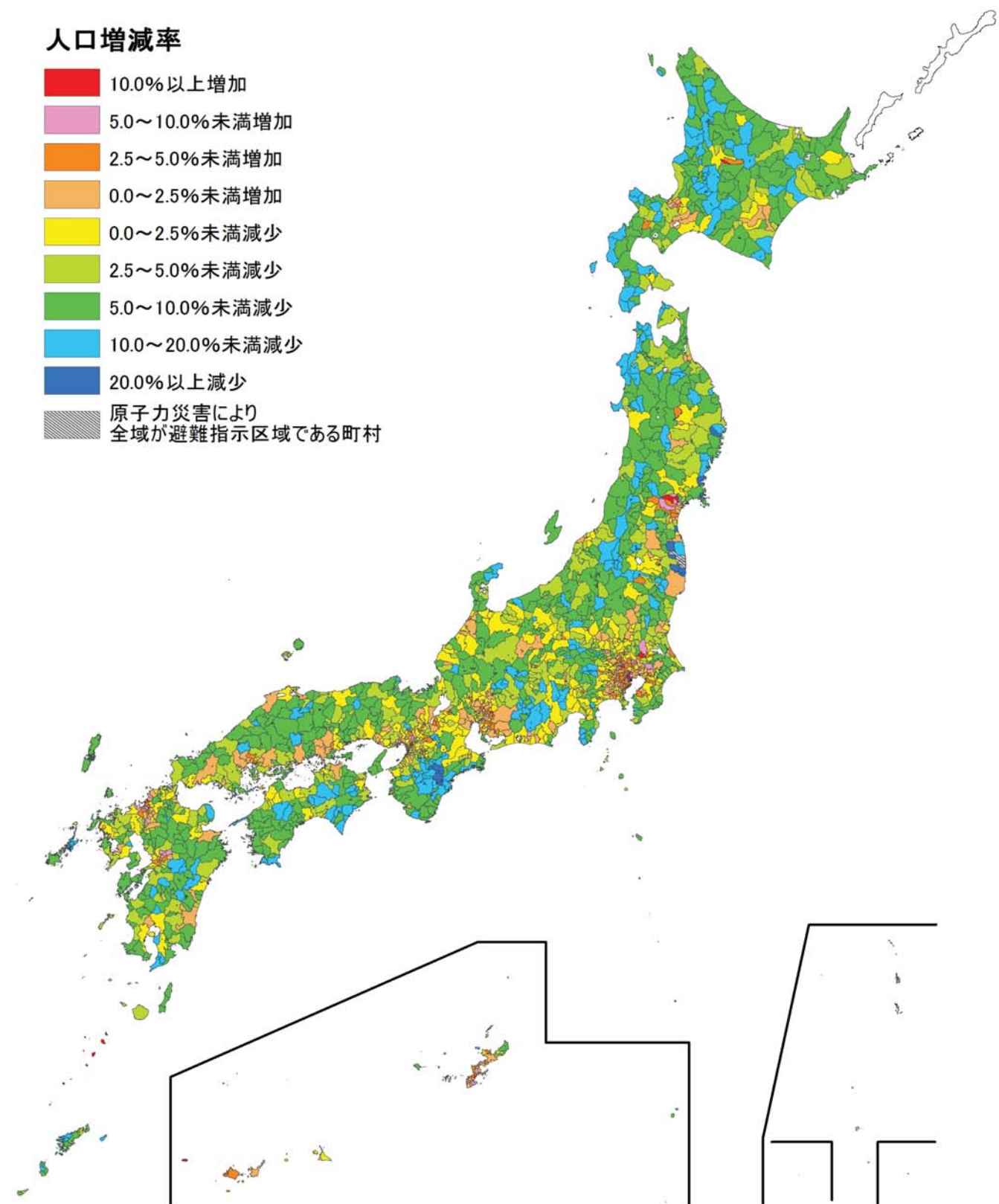
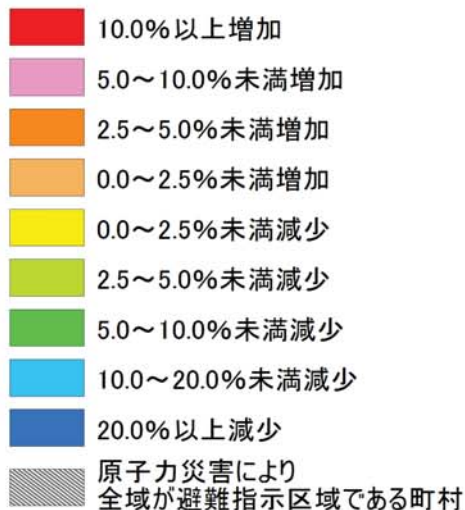
平成27年国勢調査 地図シリーズの構成(予定)

報告書の種類	内容の概略	刊行予定時期
我が国の人口集中地区	我が国の人口集中地区について、人口、面積及び境界図を、また、準人口集中地区について、人口及び面積を収録したもの ^(注)	平成29年3月
日本人口地図帳	国勢調査の結果による市区町村別の主要な指標（人口増減率、人口密度等）を、地図上で視覚的に表したもの	平成30年3月

(注) 「人口集中地区」及び「準人口集中地区」とは、国勢調査の結果を基に、都市的な地域を定めたものです。

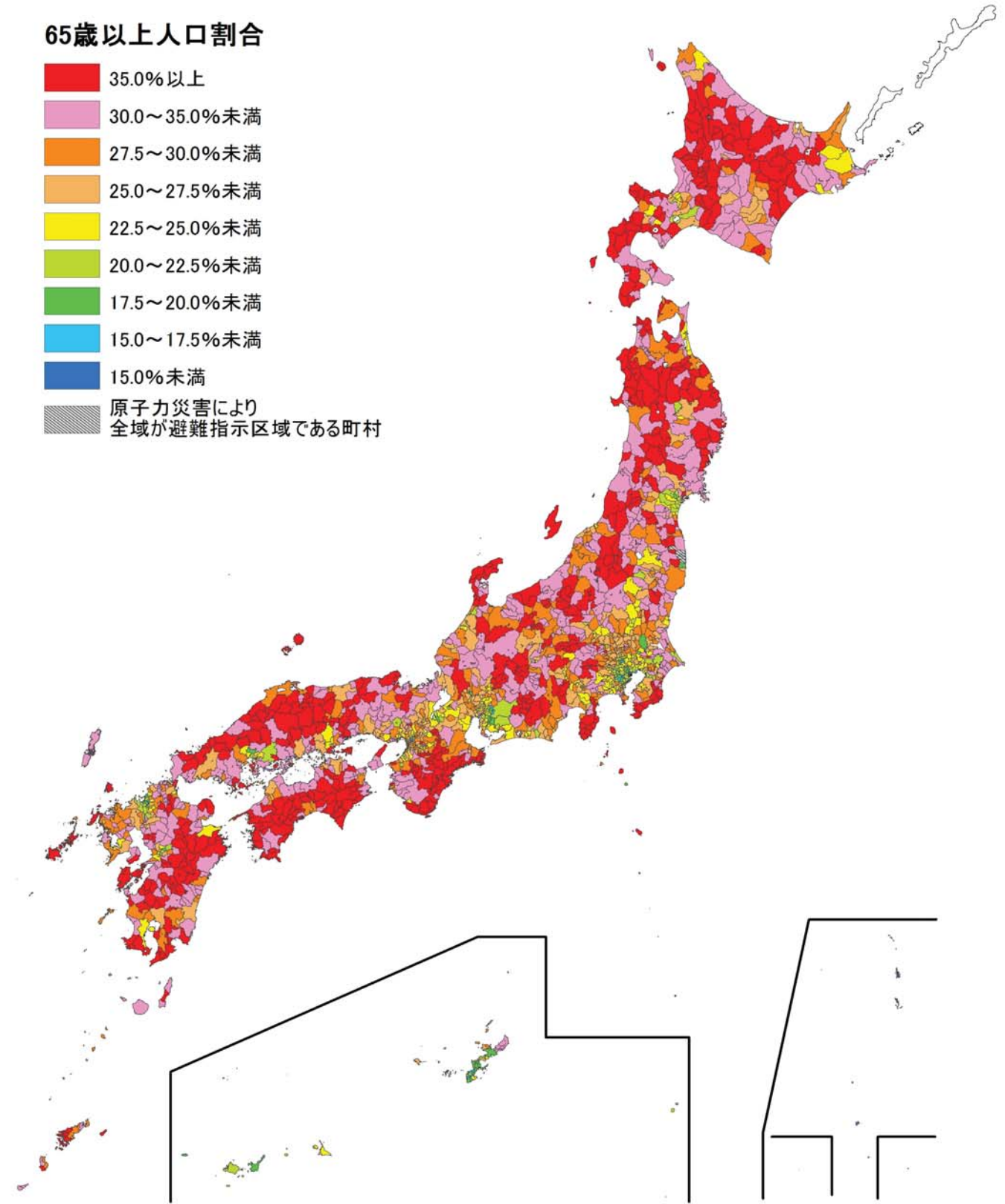
平成27年国勢調査 市区町村別人口増減率

人口増減率



平成27年国勢調査 市区町村別65歳以上人口の割合

65歳以上人口割合



平成 27 年国勢調査
ライフステージでみる日本の人口・世帯

平成 29 年 3 月 発行

Issued in March 2017

編集・発行



総務省統計局

〒162-8668 東京都新宿区若松町 19 番 1 号

電話 03(5273)1178 (直通)

Statistics Bureau

Ministry of Internal Affairs and
Communications

19-1 Wakamatsu-cho, Shinjuku-ku,

Tokyo, Japan

162-8668

Telephone : +81-3-5273-1178
